## 第8回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成29年9月15日(金)午前10時0分
- 2 閉会日時 平成29年9月15日(金)午後3時20分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員

 2番 大森 進次君
 5番 光成 良充君
 6番 保田 守君

 9番 原田 素代君
 13番 福木 京子君
 15番 岡崎 達義君

18番 金谷 文則君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市	長	友實	武則君		副	市	長	倉迫	明君
市民生活部	長	作本	直美君		保健	福祉	部長	岩本	武明君
保健福祉部参 兼介護保険課		藤原	康子君			支所:		黒田	靖之君
熊山支所長 市民生活部参		入矢五和夫君		吉井支所長兼 市民生活課長			徳光	哲也君	
市民課	長	和田美	<b></b> 紀子君		協働	推進語	課長	塩見	誠君
環境課	長	大窄	暢毅君		社会	:福祉	課長	国正	俊治君
子育て支援課	長	戸川	邦彦君		健康	増進調	果長	谷名茅	<b>乾穂子君</b>
健康増進課参	事	岡本	和典君		熊山市民	」 支 :生活記		稲生真	自由美君
赤 坂 支 健康福祉課	長	中永	光一君			山 支 福祉		井本	輝夫君
吉 井 支 〕 健康福祉課		石原刀	7輝子君						

7 事務局職員出席者

議会事務局長 奥田 吉男君 主 任 細川 伸也君

- 8 審査又は調査事件について
  - 1)議第45号 赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第20号)
  - 2) 議第47号 赤磐市立保育所条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第22号)
  - 3) 議第48号 赤磐市立保育所型認定こども園条例(赤磐市条例第23号)
  - 4) 議第50号 赤磐市複合型介護福祉施設の指定管理者の指定について
  - 5) 議第53号 平成29年度赤磐市一般会計補正予算(第3号)
  - 6) 議第54号 平成29年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
  - 7) 議第55号 平成29年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

- 8) 議第56号 平成29年度赤磐市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 9) 議第57号 平成29年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予 算 (第2号)
- 10) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

## 午前10時0分 開会

- ○委員長(原田素代君) 本日は、ただいまから第8回厚生常任委員会を開会いたします。 開会に先立ちまして、友實市長の御挨拶をお願いします。
- ○市長(友實武則君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、市長。
- ○市長(友實武則君) 皆さんおはようございます。

本日は大変お忙しい中、第8回の厚生常任委員会をお開きいただきまして、まことにありが とうございます。

本日御協議させていただく案件は、今回の9月定例市議会に上程させていただいております 条例案件が3件、指定管理者の指定の案件が1件、そして補正予算が5件、たくさんの案件を 御審議いただくことになります。そして、平成29年度の事業の進捗状況をも御報告させていた だきます。何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決定をいただきたいと思いますので、どう ぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

- ○委員長(原田素代君) ありがとうございました。
- ○保健福祉部長(岩本武明君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) 岩本部長。
- ○保健福祉部長(岩本武明君) 本日、当委員会におきまして、旧病院再利用事業の担当であります健康増進課から岡本参事を出席させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- ○委員長(原田素代君) どうぞよろしくお願いします。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第45号赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用 弁償に関する条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第20号)から議第57号平成29年度赤磐市 訪問看護ステーション事業特別会計補正予算(第2号)までの9件であります。

それではまず、議第45号赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第20号)を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

- ○保健福祉部長(岩本武明君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、岩本部長。
- ○保健福祉部長(岩本武明君) 本会議で説明をさせていただいたとおりでございます。御説明はございません。よろしくお願いします。
- ○委員長(原田素代君) ありがとうございます。

それでは、委員の皆さんのほうで議第45号についての御質疑がありましたらお願いします。 これは、新しい委員さんはこの経過の議論をお聞きになってない可能性があるんですが、わ かりますか、わからないようでしたらお尋ねください。どういう経緯でこの条例が出されたかということについて。

はい、大森委員。

- ○委員(大森進次君) 私もことし、初めての議員ですので、先ほど委員長が言われたように 経過がわかりません。聞いてすぐわかるかどうかわかりませんけども、一応コメントいただき たいなというふうに思いますんで、よろしくお願いします。
- ○委員長(原田素代君) そしたら、簡潔でいいので、経緯を御説明いただけますか。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、谷名課長。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 診療所につきましては、この経緯でございますが、簡単に 御説明させていただきたいと思います。

薬剤師等は、長年募集をかけておった次第です。ことしの4月から1人常勤で来ていただけるということで、薬局部門での機能が強化しておりまして、診療所長の助けといいますか、そういったことにもなってる現状がございます。そういった中で、やはりこの機能を将来的にも維持していくっていうようなところで、非常勤の者の報酬をここで改正させていただきたいなというふうなところで上げさせていただいているものでございます。

長年、募集をかけても、今までのところでは民間に比べて薬剤師等の非常勤の者の費用弁償 に関するもの等が非常に低いというようなところもございまして、今回上げさせていただいて いるところでございます。

○委員長(原田素代君) という説明ですが。

この対照表を見ていただいて、1ページですけども、新しくなって日額で2万円以内でということに、前の分は年額でしたけども、上がってるということです。

よろしいですか。

はい、保田委員。

- ○委員(保田 守君) これは、日額で上がっとんですけど、常勤の人がおるわけじゃなし に、日額ということは、その時々に、一月通じてずっとおるんじゃなしに、出勤したリストに あわせて支払いをするということなんでしょうか。
- ○委員長(原田素代君) はい、谷名課長。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 今、常勤の方は体制的には維持されてるんですが、将来的に非常勤の職員も雇わないといけないような事態に備えての今回の改正を、制度の整備をさせていただくというものでございます。今いる職員に対して、どうのこうのというものではございません。よろしいでしょうか。
- ○委員長(原田素代君) よろしいですか。
- ○委員(保田 守君) ようわかりました。

○委員長(原田素代君) よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員さんのほうから、なければ質疑をじゃあこれで終了いたします。

続きまして、議第47号赤磐市立保育所条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第22号)を議題として審査を行います。

執行部のほうの説明がございましたらお願いします。

- ○保健福祉部長(岩本武明君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、岩本部長。
- ○保健福祉部長(岩本武明君) こちらのほうにつきましても、本会議場で説明させていただいたとおりでございます。補足説明はございませんので、よろしくお願いいたします。
- ○委員長(原田素代君) ありがとうございます。

先ほどの対照表の2ページ目になりますが、御質問がありましたらどうぞ、お願いします。 金額が、ここには出てない。

どうですか、おわかりになりますか、中身について。わからなければお聞きください。よろしいでしょうか。

## [「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(原田素代君) じゃあ、質疑がないということで、次に進みます。 質疑を終了いたします。

続きまして、議第48号赤磐市立保育所型認定こども園条例(赤磐市条例第23号)を議題として審査を行います。

これについての御説明をお願いします。

- ○保健福祉部長(岩本武明君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、岩本部長。
- ○保健福祉部長(岩本武明君) こちらのほうも、本会議場で説明させていただきましたとおりでございます。補足説明はございません。よろしくお願いいたします。
- ○委員長(原田素代君) ということです。

新しい条例になりますが、御質疑がありましたらお願いします。

はい、岡崎委員。

- ○委員(岡崎達義君) 条例の第5条の第1項、感染症を有する場合というのがあるんですが、入園整備に関して。感染症を有する場合っていうのは、これは例えば4月の時点で感染症を有する場合に入園を制限するということなんですか。
- ○子育て支援課長(戸川邦彦君) はい。
- ○委員長(原田素代君) はい、戸川課長。
- 〇子育て支援課長(戸川邦彦君) こちらの感染症を有する場合というのは、基本的には入園

の受け付けが11月から始まります。その時点で、入園までに園医さんの健診を受けていただくようになります。その時点で、感染症を有する場合については、その感染症が治癒するまで入園については制限をさせていただくということになります。

- ○委員長(原田素代君) はい、岡崎委員。
- ○委員(岡崎達義君) 4月までに治癒してれば入園ができるということなんですね。
- ○委員長(原田素代君) はい、戸川課長。
- ○子育て支援課長(戸川邦彦君) 治癒証明をいただいて、治癒証明をつけていただくことで それ以降は入園が可能となります。
- ○委員長(原田素代君) はい、岡崎委員。
- ○委員(岡崎達義君) 感染症っていったって、今物すごい多いですよね、種類が。感染症の 種類というのは、どこまでをいわれるわけですか。
- ○子育て支援課長(戸川邦彦君) はい。
- ○委員長(原田素代君) はい、戸川課長。
- ○子育て支援課長(戸川邦彦君) 一応、保育園のほうも学校保健法に準ずる形になっていますので、学校保健法で記されている感染症になります。
- ○委員長(原田素代君) いいですか、それだけで。ないんですよね、手元に、どんな病名かは。

その他ありませんか。

- ○副委員長(福木京子君) はい。
- ○委員長(原田素代君) はい、副委員長。
- ○副委員長(福木京子君) 病児保育については、どういうふうな対応になりますか、これは 条例なんですが。
- ○子育て支援課長(戸川邦彦君) はい。
- ○委員長(原田素代君) はい、戸川課長。
- ○委員長(原田素代君) この条例に伴いまして、当然条例の施行規則もあわせて、それから 病児保育については規則のほうで病児保育の規則をつくらせていただくようになります。
- ○副委員長(福木京子君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、福木副委員長。
- ○副委員長(福木京子君) その規則なんですが、できればまた委員会にも出していただきた いとは思うんですけど、いつできるんですか、この規則は、条例とともに。
- ○委員長(原田素代君) 戸川課長。
- ○子育て支援課長(戸川邦彦君) こちらのほうも、規則のほうも整備しておりますので、資料として提供させていただきたいと思います。
- ○委員長(原田素代君) ありがとうございました。

議第48号については、ほかによろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(原田素代君) では、ないようですので、質疑を終わります。

続きまして、議第50号赤磐市複合型介護福祉施設の指定管理者の指定についてを議題として 審査を行います。

執行部のほうからの補足説明がありましたらお願いします。

- ○保健福祉部長(岩本武明君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、岩本部長。
- ○保健福祉部長(岩本武明君) こちらのほうも、本会議場で説明させていただいたとおりで ございます。補足説明はございません。よろしくお願いいたします。
- ○委員長(原田素代君) これについては、前回の委員会で少し議論を始めたところ、議案の 事前審査に当たるのでということで、指定管理者の決定についての議案ですが、この中身のこ とについて質疑をするのはここが初めてです。いろいろ、皆さんのほうでも疑問が多いと思う ので、きょうは十分ここのことについて御質疑をしていただければと思っておりますので、よ ろしくお願いします。
- ○副委員長(福木京子君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、福木副委員長。
- ○副委員長(福木京子君) 中身の議論がここで初めてということですから、一応閉会中にざっとした説明はあったんですが、主なところを説明願っとったほうがいいんじゃないかと思うんですが、簡潔に。
- ○委員長(原田素代君) そうですね、時系列にまず、いわゆる運営業者に対する募集、それから応募状況、それの決定した日、それで決定した内容はここに議案として出てるんですが、 決定したときの審査についての資料が出てますね、インターネットでも出てるし、私たちもとっています。配点の状況なども、詳しく報告されていますので、その中身のあたりについても説明していただきたい。

もう1つは、きょうここに入ってますけど、今度は設計・建設業者に対する募集要項と要求 水準書が9月1日時点で出てます。その辺の、時系列をまず簡単に説明していただけますか。

- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、谷名課長。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) まず、時系列をということなので、時系列を御報告させて いただきたいと思います。

大体、流れですが、3月17日に運営事業者の公募要項の公表を行っております。それから、 5月29日に事業者の説明会を実施しております。それから、6月16日に事業者の直接対話とい うようなことを行っております。対話型公募ということなので、参加しやすいような形でとい うことで説明会とか直接対話とか、そういったことを実施しております。それから、7月19日 に運営事業者の選定を行いました。それから、8月7日に運営事業者が決定いたしましたの で、覚書の締結を行っております。運営事業者については、とりあえずそのような流れで進め てきた経緯がございます。

○委員長(原田素代君) じゃあ、そこまでで結構です。

口頭だったものですから、皆さんメモがとれたかどうかあれですけれども、3月17日に公募をして事業者説明会は5月29日、ということは、約2カ月近く公募してから説明会の期間があったということですね。その後、説明会を受けて6月16日に直接対話というのは、説明会と対話というのは何が違うんですか。

- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) 谷名課長。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 済みません、もうちょっと細かく、重立ったものだけ報告させていただいたので、もう少しそれまでの流れを説明させていただきたいと思います。大変失礼しました。
- ○委員長(原田素代君) ごめん、やっぱり書面がないと把握しづらいね、どうしようか。 皆さんどうですか、いいですか、口頭でも。
- ○委員(岡崎達義君) 時間がない。
- ○委員長(原田素代君) 時間がない。とりあえず、後で求めるにしてもゆっくり言ってみてください。お願いします。

谷名課長。

○健康増進課長(谷名菜穂子君) 失礼しました。

それでは。3月17日に公表を行いました。3月22日に直接対話の第1回目の申し込みの期限といたしまして、3月28日、29日で第1回の直接対話を実施しております。それから、その後4月5日に質問を締め切っております。直接対話のときに、すぐに回答できないようなこともございましたので、質問で出してくださいというようなことを申し上げております。そういったことで、運営事業者さん全員、そこだけの運営事業者さんではなくって、広く運営事業者さんにも知っていただくようなことは質問をしてくださいというような流れで質問を求めております。そういったことで、質問の回答を4月の後半、4月21日までということで質問を回答しております。それから、5月23日に再修正をしました公募要項を公表しております。その後、説明会でございます。5月29日に説明会を実施しております。その追加の公表をしておりますので、6月2日までに次の質問をしていただくようなことを、質問締め切りをしておりまして、6月13日に質問の第2回目の回答をしております。それで、6月16日に第2回の直接対話を実施いたしております。それから、7月、直接対話をいたしまして、6月末の6月30日に提案書の締め切りというとこで行っております。それから、7月19日に運営事業者の選定を行い

ました。8月7日に運営事業者との覚書を締結しております。

○委員長(原田素代君) 今のが、大体の数字ですか。 確認をしたいと思う。

まず、公募をしてから第1回の対話については、27、28ですか、3月、おやりになった、これは何者来たんですか。

- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、谷名課長。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 済みません、11事業者でございます。
- ○委員長(原田素代君) 3月27、28日の対話に対して、11事業者が申し込んで対話に参加されたんですね。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) はい。
- ○委員長(原田素代君) わかりました。

次に、質問があったということですけど、これは、質問はどのぐらいの事業者さんからあったんですか。

じゃあ、後にしてください。調べといてください。

- 5月29日の事業者説明会には何者来たんですか。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、谷名課長。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 8者来られました。
- ○委員長(原田素代君) 8事業者さんが来た。そしてその後、再質問も、これもまた後にしましょうか、何者再質問があったかは、すぐ出ます、6月、後ですね。

そしたらその後、6月16日の第2回の対話には何者おいでになったんですか。

- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、谷名課長。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 4者来られてます。
- ○委員長(原田素代君) これは、8者のうちの4者ですね、新たにどこか入ったんですか。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、谷名課長。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 8者のうちの4者でございます。
- ○委員長(原田素代君) わかりました。

提案書の締め切りが6月30日にあったということですが、この締め切りの時点では何者あったんですか。

- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、谷名課長。

- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 5者でございます。
- ○委員長(原田素代君) 7月19日に選定というのは、6月30日の5者の提案書を選定したというのは、具体的に何をされたんですか。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、谷名課長。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 具体的に選定した内容は、公募要項の中にこういった基準 で選定しますというようなことを出しておりますので、それに従って選定しております。
- ○委員長(原田素代君) だから、ここで言う選定というのは、あくまで資格があるかどうかということの選定ですね。要するに、5者のうち1者に今回決まった選定ではないですよね。言ってる意味、わかりますか。予算、選ばれたかどうかというのがこの7月19日の選定なのかどうか。

譲り合わないように。

- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、谷名課長。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 選んだのが7月19日でございます。
- ○委員長(原田素代君) 1者に絞ったのが7月19日で。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) そうです。プレゼンをしております。
- ○委員長(原田素代君) この日に、じゃあ5者がプレゼンされたんですね。どういう形で、 どういう手順で選定されましたか。1日で5者を全部呼んで選定したんですか。どういう方法 だったか教えてください。
- ○健康増進課参事(岡本和典君) はい。
- ○委員長(原田素代君) はい、岡本参事。
- 〇健康増進課参事(岡本和典君) 7月19日のプレゼンでございますが、6月30日に5事業者から提案書の提出がありました。その提案書については、市で定めた選定委員会がありますので、選定委員会の委員の皆様に提案書を事前に、中を御確認いただいて、7月19日には5者からのプレゼンテーションを受けまして評価をして1者を選んだと、そういう手順が7月19日です。
- ○委員長(原田素代君) 7月19日、わかりました。

素朴な質問ですけど、7月19日は5者を呼んで、一遍に1日で決定されたんですよね。そうすると、朝から何時ぐらいまでかかりました。

- ○健康増進課参事(岡本和典君) はい。
- ○委員長(原田素代君) はい、岡本参事。
- ○健康増進課参事(岡本和典君) プレゼン自体が終わったのが、3時から4時の間だったと 思います。

- ○委員長(原田素代君) 5者終わったのが。
- ○健康増進課参事(岡本和典君) はい。
- ○委員長(原田素代君) 決定は、この時点でされてないんですか。 3 時か 4 時に終わった後に決定されたんですか、それとも8月7日の時点まで決定は持ち越されたんですか。
- ○健康増進課参事(岡本和典君) はい。
- ○委員長(原田素代君) はい、岡本参事。
- ○健康増進課参事(岡本和典君) その当日に、委員さんに評価点をつけていただきまして、 それぞれの評価点の合計点といいますか、それで順位づけをさせていただいて、総括的に委員 さんの皆様に御協議いただいて、総合点数とすればこういう点数になりましたということで順 位づけをさせていただいた上で、委員さんの皆様に御確認をいただいて諮った上で1業者を決 定したということが、この7月19日に1業者を決定いたしました。
- ○委員長(原田素代君) 4時過ぎまでかかって、朝からやって、もうその時点で点数で決定したんですね、自動的に。ですから、20日の日には決定通知が各5業者に届いていると。仕事が早いですね。その日のうちに決められたんですね。わかりました。

全体の流れというのが、どうでしょう、大体見えてきましたか。

この8月7日の決定というふうに御説明ありましたけど、これはあくまでインターネットの公表をした日というふうに理解していいんですね、ですから7月19日には決定してるわけですから。

はい、岡本参事。

- ○健康増進課参事(岡本和典君) 8月7日は、選定をさせていただいた運営事業者の、指定管理の候補者になりますが、運営事業者との覚書を締結させていただいたのが8月7日です。
- ○委員長(原田素代君) だから、決定ではなくて覚書を交わした日ですね。
- ○健康増進課参事(岡本和典君) 8月7日はそうです。
- ○委員長(原田素代君) 改めて確認しますけど、決定したのは7月19日ですね。
- ○健康増進課参事(岡本和典君) そうです。
- ○委員長(原田素代君) わかりました。

とりあえず、経緯が今、大体見えてきて、最初11事業者から8事業者になり、対話は4事業者でしたけど最終的には5事業者が申し込みをしてきたと。それで、7月19日朝から5事業者にそれぞれプレゼンを聞いて、最終的にポイントの結果がその段階で出て、翌日には事業者さんに結論が届いてる。そういう流れだそうです。

とりあえず、委員の皆さんから、幾つか御質問ありませんか。

- ○委員(岡崎達義君) よろしいか。
- ○委員長(原田素代君) はい、岡崎委員。
- ○委員(岡崎達義君) 選定経過は大体わかったんですけど、選定委員会の中の審査委員の体

制ですけど、前もらったこれには、副市長、総合政策部長、財務部長、保健福祉部長、保健福祉部参与、それから熊山支所長及び健康増進課長という形になってますよね。この中で、専門家といわれるのは、保健福祉部部長、保健福祉部参与、そして健康増進課長だと思うんですけれども、選定する基準に何か、国からのマニュアルみたいなものはあったんですか。外部から全く入っていないんですけど、そこらあたりが少し疑問に思うんですが、どうなんでしょう。

- ○委員長(原田素代君) 選定問題です。選定委員の問題です。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) 谷名課長。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 外部からは入っておりません。国のマニュアルといったようなものもございません。ただ、それまでには何回も、基準については選定委員会のほうでも集まりまして、基準の確認をしたりだとか、それから事業者の視察をさせていただいたりだとか、そういった勉強会を何回か図ってまいりました。そういった中で、十分協議をさせていただいて選定基準表に沿って実施したところでございます。
- ○委員長(原田素代君) 岡崎委員。
- ○委員(岡崎達義君) 選定基準表というのは、内部で作成されたものなんですか。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) 谷名課長。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 内部で作成しております。ただ、内部で作成してるんですが、全国的にそういったものを、いろいろとコンサルタントにも協力していただいて、そういった参考資料も取り寄せたり、そういったところでつくっておるものでございます。
- ○委員長(原田素代君) はい、岡崎委員。
- ○委員(岡崎達義君) 別に、たくふう会、昭友会、こういうところが、私、悪いとかなんとか言ってるんじゃなくって、やはり大きな金額が動くものですから、それとやはり前にも失敗例がありますので、きちっとした選定をしていただいてきちっとした事業者に継続してもらわなければこの事業というのは成り立たないわけです。ですから、そこらあたりを考えると、もう少し外部から委員とかいろいろな、そればかりしてる専門家の方というのを何人か入れといたほうがよかったんじゃないかなと。

それと、こう言っちゃ何ですけど、全部岡山市の方ですよね。赤磐市の事業者は入ってないですよね。こういうところも少し疑問に感じるところがあるんです。やはり、地域の事業者を育成しようと思えば、何らかの形で地域の事業者というのを入ってもらうような形にしたほうがよかったんじゃないかなと思うんですけど、そこらあたりはどんなんですか、もう完全に白紙の状態でやってしまうという考え方だったんですか、最初から。

- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、谷名課長。

○健康増進課長(谷名菜穂子君) この指定管理の指定についてですが、指定管理の事業者につきましては、最初、この事業自体が難しい事業でございます。運営事業者のほうも、本当に参加してくださるかなというところで、一生懸命いろいろと内部でも協議をしながら進めてきた事業でございます。そういったところで、公募してくださってる事業所につきましては、やはり全国規模でそういったところ、私たちが進めていくようなところに、ノウハウをしっかり持ったところで進めさせていただこうというようなところが第一義的にありました。もちろん、市内の本当によく地域を知っとる事業者さんにもできるだけ参加していただこうと思いまして、市内の事業者さん、近隣の事業者さんにもしっかりと働きかけながら進めてきた経緯はございます。

- ○委員長(原田素代君) 岡崎委員。
- ○委員(岡崎達義君) それでも、結果的にこういうふうな形になったということなんですね。

本会議のときも質問がありましたけれども、12年の提案でしたか、最初は。

- ○委員長(原田素代君) あ、委託期間。
- ○委員(岡崎達義君) それを、事業者のほうが5年にしてくれといって言われたんだという話なんですけど、5年っていうて、余りにも短いんじゃないですか、5年ぐらいの年月っていうのはあっという間にたちますから。提案型で、こういう形で事業所をつくってしまったら、次の、例えば今度入られる事業所がどうにもやっていけなくなった、次の事業者さんにぜひこれやっていただきたいといったところで、提案型で事業所をつくってしまった以上、その次の事業者さんが二の足踏むようなことになりはしませんか。そこが一番心配してるんです。今まででも、市がたくさんの補助金出してやったけれども、どうにもいかなくなったというのが何件かありますので。ぜひ、そこらあたりを担保いただけるようなお話にしていただきたいんですけど。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) はい。
- ○委員長(原田素代君) はい、谷名課長。
- 〇健康増進課長(谷名菜穂子君) プロポーザルのときにも、今岡崎委員さんが言っていただいたようなことは質問で、できるだけ長く続けていただきたいんだけどというところは質問にも私たちも出させていただいております。また、そういう中で、今決まった事業者だけではないんですが、一生懸命皆さん誠意を見せていただいております。ただ、介護保険法とかいろんな法律の改正とかいろいろと、この10年間ぐらいの経緯を見ておりましても、法律改正も正直頻繁に介護保険法とかがあります。介護保険法の中で、中心核がこの事業は介護保険とか障害福祉の関係とか、そういったところで進めてきている経緯もございますので、福祉施設ですので、そういったところも総合的に考えて、私たちも最初は10年、十何年というような経緯で、市長を初め職員みんな進めていきたかったんですが、そういったことも総合的に考えて、指定

管理の議会のときに説明させていただきましたように、指定管理というところで赤磐市は5年、3年というところで進めてきた経緯もありますし、それから対話型で事業者さんにもそのあたりを確認をさせていただいた、そういった中からやはり5年というところでスタートさせていただこうかというような流れになったような次第でございます。

- ○委員長(原田素代君) はい、岡崎委員。
- ○委員(岡崎達義君) それはそれでよろしいんですけど、ともかく今、どこの事業所もヘルパーさんが足らなくて困ってるんですよね。私の知ってるところも、何件かあるんですけど、本当にヘルパーさんが来ないと、やめるのはすぐやめてしまうと。なぜかっていうと、やはり仕事がきついんですよね。仕事がきついから、ヘルパーさんがだんだん来なくなる。いい事業所にヘルパーさんが移っていくという形で。

仮に、この施設が運営されたときに、そういうスタッフの確保っていうのは本当に担保できるのかどうか、この事業者が本当にそこまでやってくれるのかどうか、そういう心配がありますから。8億円も9億円もかけて、スタッフが集まらないからお手上げですというような状態になって、施設に入ってる利用者はほっておかれるということにもなりかねませんので、私はもうそこが一番心配なんです。それで、借金だけ市のほうに残ったということになりかねないから、これからの事業というのは。ましてや、老人は、お年寄りの方がこれからふえていくから大丈夫だと思いますけれども、なかなかそこらあたりの運営というのは難しいんじゃないかなと思いまして。そこは、市のほうでどういうふうに担保されるんか、そこをお聞きしたいんですけど。

- ○委員長(原田素代君) 御答弁を。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、谷名課長。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 覚書を交わしたときに、運営事業者さんには、今岡崎委員さんが言ってくださったような心配というのは市のほうもありますので、本当に一生懸命お互い頑張っていきましょうというところで覚書を交わしたときにしております。それで、やはり5年の、また今から、もしこの指定管理の指定の、今回の議案、通りましたら、その後はまた今度はもう少し、協定書というものを交わしていくような流れになっております。また、覚書や協定書の中でそのあたりの、もし5年でやめたようなときにはということで、そこは弁護士やそれからコンサルタントにもしっかりと調査をしていただいて、途中でやめた場合というようなことは補償をつけるようなことも少し考えているところでございます。
- ○委員長(原田素代君) はい、岡崎委員。
- ○委員(岡崎達義君) しっかりそういうことはやっていただきたいと思います。

私からの質問は、もうこれでよろしいんですけど、一つだけ。

前にいただいた資料なんですけど、厚生常任委員会8月にいただいた資料で、7ページの納

入金というのは、これはどういうことなんですか、選定フローの中の納入金、これ一つだけ教 えてください。

- ○健康増進課参事(岡本和典君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、岡本参事。
- ○健康増進課参事(岡本和典君) 今回の指定管理に当たりましては、運営事業者から赤磐市に対して、平米数に応じた事業のいわゆる施設の使用料に当たるようなものについて事業者から赤磐市に納めていただくのが納入金でございます。
- ○委員長(原田素代君) はい、岡崎委員。
- ○委員(岡崎達義君) 担保金みたいなものですか。
- ○委員長(原田素代君) 岡本参事。
- ○健康増進課参事(岡本和典君) 施設の使用料といいますか、運営事業者が赤磐市が建てた 施設を使用して事業をされますので、その使用料のような意味合いのものでございます。
- ○委員長(原田素代君) 岡崎委員。
- ○委員(岡崎達義君) 使用料っていいますと、一括納入っていうことですか、それとも月々とか、そういった形になるんですか。
- ○委員長(原田素代君) はい、岡本参事。
- ○健康増進課参事(岡本和典君) 済みません、月額で月々でいただくように、納入方法についてはこれからの話し合いで、例えば半年ごととか1年まとめてということになるかもわかりませんが、考え方としては月額幾らということで納めていただくようになります。
- ○委員(岡崎達義君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、岡崎委員。
- ○委員(岡崎達義君) 大体どれぐらいを見積もってられるんですか。
- ○委員長(原田素代君) はい、岡本参事。
- ○健康増進課参事(岡本和典君) 今、細かな金額についてはこれから事業内容によって、あるいは施設の平米数によって細かな数字は変わってくる可能性がありますが、このプロポーザルのプレゼンテーション時での御提案でいうと月額50万円程度でございます。
- ○委員(岡崎達義君) ありがとうございます。
- ○委員長(原田素代君) はい、福木委員、どうぞ。
- ○副委員長(福木京子君) 私は、岡崎委員が質問をしたところなんですけど、選定をしたところで業者が5事業者あって、点数で総合的に判断をして即決められとんですけど、よう考えてみたら、一番最初に施設の周辺のは市内の福祉施設等やっているところにアンケートをとって、その声をしっかり聞いて進めてきたと思うんですが、やはり市内業者を、意欲のある人をできるだけ優先してとってやるのかというような、あのころそう思ってたところがあるんですけど、そういう分の、ほかの議員さんでも市内業者の優先という声もよう聞いたりするんです

が、その辺の点数、点数にそういうことも入ってるんですか、プラスされて。やっぱりそういうこともしないと。市内業者の人やこうも優先させたり、雇用の面もあるし、それから人間的なつながりや、それからあそこの場所を考えたら、隣に診療所がありますよね、そしたらそこへも患者で行ってる人たちもたくさんいて、連携もあるし、そういう、総合的に考えたらやはりそこも市内業者をある程度優先という点数プラス、その辺を加味してるんかと思ったんですけど。

今度、この事業者は別な病院がかかわってくるようになりますよね、だからその辺もどういうふうに考えられたんかなというふうに、ただいろんな施設を全部見て回ってちゃんとされた上でそれは進めては来られとんでしょうけど、そこんところが一番ひっかかるんですが。そこのところの考えをお聞きしたいと思います。将来を見通して、やる気がある町か人たちのところでやるのがある程度、普通考えてそうじゃないかなと思ったりするんですが。

- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、谷名課長。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 福木委員がおっしゃられるように、配点の基準なんですが、それにつきましては特別市内業者さんを優先的な配点にというようなことは現実しておりません。市内業者さんが、どのぐらい参加していただけるかというのもわからなかったときに募集要項を出しておりますので、そのあたりは特別な配慮というか、そういったあたりはしていないのが現実でございます。
- ○副委員長(福木京子君) はい。
- ○委員長(原田素代君) はい、福木副委員長。
- ○副委員長(福木京子君) これは、福祉事業者と一般の中小企業のそういう分とは微妙に違うんかもわかりませんが、やはりそこの市内で、営業じゃないけど、そういう活動をするし、雇用のつながりもあるし、普通はそういうことはある程度優先させていかないと、市内を循環させていかないと、地域の発展から見たらほかから連れてくるというのは余りどうかなと。やはり、ある程度の加味したことをやるべきじゃないんかなと思うんですけど。基本的な考え方はここでお聞きしときたいなと思って。担当が難しかったら、市長にでも答えていただきたいなと思うんですが。
- ○委員長(原田素代君) いわゆる地元の採用については。
- ○副委員長(福木京子君) そうそうそう、ある程度、加味すると前から。
- ○委員(保田 守君) ちょっと関連でいい。
- ○委員長(原田素代君) 一緒のほうがいい。 じゃあどうぞ、保田委員。
- ○委員(保田 守君) 単刀直入に聞くんですけど、建設なんかの事業なんかといったら、やはりいろんなとこで地元点とかという、入札のときにいろいろ、赤磐市はそういうものを今ま

でやっとんかどうかというのは私自身知らんのんですけど、そういうなんも、普通の事業なら あるやに聞いております。今回のことには、一切そういう地元業者の地元点とかというような ものは上乗せするとかというようなことはないんですか。

○委員長(原田素代君) あわせてお答えください。

誰が御答弁されますか。市長が御答弁されたほうがいいんじゃないですか、事業に対する市 としての見解が求められてます。

## 岡本参事。

○健康増進課参事(岡本和典君) 十分なお答えになるかどうかわかりませんが、この事業者 選定を行う前に、昨年度ですけれども、この事業において基本構想というものを策定しており ます。その基本構想を策定する上においては、当然住民の皆様にも抽出してアンケート調査を させていただきましたし、それから地元、今おっしゃっておられた地元赤磐市で介護福祉の施 設を実際にやってらっしゃる事業所にもアンケート調査をさせていただいて、戻ってきたもの っていうことに対して今基本構想というふうに固めております。だから、この選定において赤 磐市内で事業をされてる事業者を何か点数に加点するということはさせていただいてはおりま せんが、この公募をかけるもとをつくる部分においては、市内の事業者の皆様から書面でアン ケートによっての御回答というか御意見も頂戴いたしましたし、数者からは直接お話を聞かせ ていただいたところも、基本構想策定の中でお話を聞かせていただいたりもしておりますの で、そういう意味では、どちらかというと赤磐市内の事業所の方の御意見を反映してこの募集 要項ができ上がったというふうには考えております。

○委員長(原田素代君) ということは、皮肉ですね。せっかく地元事業者さんが頑張って協力してくれたのに、かっさらっていったのは岡山市ですか。

要するに、そういう感触なんです、私たちは。だから、さっき福木副委員長もおっしゃったけども、当初は広虫さんとか地元でずっと長年やってくださってるところにアンケートに行かれたと聞いてるから、それを地元の人たちがこういう事業を支えていただくのがいいだろうなと思ってました。ただ、確かに私たちがそこにくぎを刺さなかったという意味では、委員会として不十分さはあったと思うんですけど、ただ一般的には、地域内経済循環を旨とした市長の市政運営でしょうし、担当の人たちも地元の方に随分きめ細かく御説明に回ってると聞いておりましたから、それが結果を見たらそれも、何ですかこれは、構成団体が5つぐらい入ってるような、今まで見たことのない委託先なので、全部岡山市の住所の方たちですし、びっくりしたわけです、最初は。こういう結果になると予想してなかったから。

余り最初から私が言うのもあれなんで、そういう意図で私たちはこの委員会臨んでるとまず 思ってください。その上で、ほかの委員さんからもうちょっとあれば、今までの中で。いいで すか。

はい、光成委員、どうぞ。

- ○委員(光成良充君) 5者、いらっしゃいますね。その5者の、前聞いてるかどうか、とりあえずこの5者の役割を教えていただきたい。
- ○委員長(原田素代君) 役割って、名前っていうこと。
- ○委員(光成良充君) いや、昭友会は何を、どういうのを担当するとかそういう。
- ○委員長(原田素代君) ああ、こっちの。構成団体ですね。 お願いします。

大丈夫ですか。

- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) もう協定書を交わしている団体さんなんだから、そのぐらいは頭に 入っていただかないと心配です。

はい、谷名課長。

- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 済みません、一番上にあります昭友会さんは、小規模多機能型居宅介護を中心にしていただきます。それから、たくふう会さんは居宅介護支援事業所というように、ケアマネジャーさんがいらっしゃるようなところを中心に行っていただきます。それから、株式会社エルダーさんは厨房関係とかそういったところを中心に行っていただきます。それから、サービス付高齢者住宅といったようなところを中心に行っていただきます。それから、OSKスポーツ会館さんとOSKヘルスプロモーションさんは介護予防的なところを中心としてやっていただきます。また、介護予防的なところはOSKさんとかOSKヘルスプロモーションさんとか、岡山スポーツ会館さん以外にも昭友会さんとかが協力して、あるいは全体で協力して地域交流的なところとかそういったところはやっていただくようなところでございます。
- ○委員長(原田素代君) 障害者施設は誰が担当する。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 失礼しました。障害者施設は、昭友会さんが中心になって 行っていただきます。
- ○委員長(原田素代君) 光成さん、どうですか。
- ○委員(光成良充君) ありがとうございます。

この昭友会とたくふう会さんとエルダーさんというのが同じグループのものですよね、多分。昭友会さんとたくふう会さん、名前が一緒なんで、理事長が。エルダーさんも同じグループ会社になっていると。岡山スポーツ会館とOSKヘルスプロモーションというのは全くの別会社と思うんですけど、中でいろいろ役割が分かれてるんですけど、昭友会を中心にした3つのところは同じような形で進められていけると思うんです、中で話ができると思うんですが、OSK関係というのは全く別会社なんで、その辺が、意思の疎通ができるとは思うんですが、できない可能性があるのかなというふうには僕は感じることがあるので、もしそこで、中で何かあったときに、事業が継続できない可能性が出てくるのかなという懸念を僕は持っておるん

ですが、その辺どういうふうに思われてますか。

- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) 谷名課長。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) そこの部分は、提案のところからしっかりと共同体でやっていくというところで、やはりグループもそれだけしっかりした強固な関係でないとグループは組んでおりませんというような御回答をいただいております。
- ○委員長(原田素代君) どうぞ、どんどん言って。
- ○委員(光成良充君) はい。
- ○委員長(原田素代君) はい、光成委員。
- ○委員(光成良充君) 先ほど、もとに戻るんですけど、一番最初の公募のときに5者来られた。その中の1者が昭友会を中心としたところですが、ほかのところも大体こういうような構成をされてるんですか。いろんなところと集めて、小規模はここで、介護はここで厨房関係はここで、介護サービスはここでという、やはりそういうところ、分かれるようになってくるんですか。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、谷名課長。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) ほかのところは組んでおりませんが、ただ提案の中に、こういったところと委託関係とかそういったところで業務を進めてきたら連携はさせていただきたいというような提案内容はございました。直接的に、グループを組むというような形ではないんですが、こういったところと連携を持ちますというような提案がされておりました。
- ○委員長(原田素代君) はい、光成委員。
- ○委員(光成良充君) ということは、もしそこが決まっとったら、昭友会さんみたいな形に こういうふうになって提案がされてくるという形にはなっとったということですね、結局は。
- ○委員長(原田素代君) 違うでしょ。
- ○委員(光成良充君) え、違うん。
- ○委員長(原田素代君) はい、谷名課長。
- 〇健康増進課長(谷名菜穂子君) 形は、こういう形ではなくって、1者として提案される形になると思います。ただ、例えばもし何かあったときには、こういった事業者も特別養護老人ホームと連携をしておりますとか、こういった介護予防事業に関してはこういったところが専門なのでそういったところに委託をして実施させていただきたいとか、そういうふうな提案でございました。
- ○委員(光成良充君) 変わってもいいですか。
- ○委員長(原田素代君) はい、光成委員。
- ○委員 (光成良充君) 変わるんですけど、株式会社エルダーさんが厨房関係で、サービスの

高齢者住宅とかをされるっていうふうに、厨房っていうのは、ここに来られた介護を受けられる方の簡単な食事とかというのを出すっていう形だけのものですか。

- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) はい。
- ○委員長(原田素代君) 谷名課長。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 介護施設等でグループホームもありますし、たくさんの複合型の施設でございますので、そこに関連した人たちのいろいろな食事提供というようなところが厨房で一括で行うような形で聞いております。
- ○委員(光成良充君) はい。
- ○委員長(原田素代君) はい、光成委員。
- ○委員(光成良充君) 以前、ここにいらっしゃる議長らと一緒に福島へ研修というか視察に行かせていただいたときに、こういう複合型の介護福祉施設を見せていただいたんですけど、中までは事前に予約をしてなかったので見れなかったんですけど、小規模多機能型の施設と、これはOSKが担当されて介護予防とかを、スポーツ関係のものと一緒に横に喫茶店的なものがついてて食事が提供できるという施設がございました。それ、ちょっと町から外れてるんですけれども、食事ができるっていうことで、結構な観光目当てというかそういうのが来られるので結構はやってるっていう、モーニングサービスとかそれから昼食を出されて、ほかの一般の人も来て食事ができるっていう施設があったんですけど、そういうようなことを将来的には考えられることはあるのかなと。それによって、場所的に熊山地域のところに昼食をとれるところというのが余りないような感じがあるんですけれども、それがあればその部分だけでも賑わうのかなというふうには思うんですが、そういうのは将来的に考えられることがありますでしょうか。
- ○委員長(原田素代君) はい、谷名課長。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) スタートの時点は、そういったところはどこまでできるかというところはわかりませんが、市も一体的にそのあたりは進めていきたいと考えておりますので、事業者の軌道に乗った時点とか、そういった時点でいろいろな提案は進めていきたいというふうに考えております。
- ○委員(光成良充君) はい。
- ○委員長(原田素代君) はい、光成委員。
- ○委員(光成良充君) 福島のところも、地域の食材を使ってやってるということで、地産地消というかそのものをやられているので、今後こういうのも軌道に乗ってからっていうのを前提には考えられると思うんですけれども、それを使っての業者に対しての要望とかそういうのをぜひしていただければと思いますので、今後それを考えていただければと思います。よろしくお願いいたします。
- ○委員長(原田素代君) いいですか。

- ○委員(光成良充君) はい。
- ○委員長(原田素代君) その他ありますか。
- ○副委員長(福木京子君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、福木委員。
- ○副委員長(福木京子君) それで、複合型施設というのは本当に珍しいというんか、内容的 に相当いろんなみんなの要望が入って、それを凝縮して提案されてできてはきてるんですけ ど、だからこそそれは相当大変じゃろうなと、これを軌道に乗せてやっていくというのは相当 のノウハウもないといけないし、これは大変じゃろな。それで、イメージがなかなか湧かない んですけども、自分の狭い範囲では、吉井の塩木にありますよね、ケアハウスがあり、隣に福 祉ホームがある、それからあかまつ荘がある、あのあたり、あっこ津山の業者かね。あれプラ ス、地域の交流施設とかそれにプラススポーツ、介護予防、そういうちょっと大型のぐらいし かイメージが私は湧かないんですが、それなんですけど、心配なのは期限が、私は最初こうい う建設をして契約するというのは10年というのは長過ぎるんじゃないかということ、意見を言 ったんですが、今回5年ということなんですが、実質運営をした場合に、またその5年でいい か、まだいろいろ思うんですが、5年間ある程度一生懸命やって軌道に乗せていくんですけ ど、その後協定書も一部結ばれるということなんですけど、その辺はやはり一旦したら中身を 深めてもっと充実させて、その次にまた契約していくようになるんかなというふうには思うん ですけど。心配は、この5年間に本当に軌道に乗ってそれがいくかどうかですよね。そこの協 定書を、これはいつ結ぶんか、担保のあたりをもう少しちゃんとしとかないといけないと思う んですが。その辺どんなんでしょう。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) 谷名課長。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 協定書をいつ結ぶかということですが、この議会でこれが終わりましたら、協定書のほうはできるだけ早い時期に締結したいなというふうに考えているところでございます。担保のほうもその中に、先ほど言いましたように、全国的にもいろいろな担保のところを勉強しておりますので、そのあたりで協議して進めたいなというふうに考えております。
- ○副委員長(福木京子君) はい。
- ○委員長(原田素代君) はい、福木副委員長。
- ○副委員長(福木京子君) もう1つ、隣に熊山診療所ありますよね。ここはたくふう会でどこかの医療の関係で入ってこられよるんですよね、じゃあないんですか。これは訪問看護ステーションとの関係で、医療のその施設に入るかかわりのお医者さん、医療法人たくふう会でしょ。そしたら、あの地域に病院が2つになった感じになってくるんですか、そこのところでいいようにいくんですか。

- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、谷名課長。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 医療法人たくふう会さんは兼ねてるんですが、医療で何人かはたくふう会の医療関係の主治医としておられるかもしれないんですが、原則はそこで、それぞれの方はそれぞれの主治医の先生がいらっしゃいますし、そういったところでやっていきますので、全面的に入ってる人が全て医療を提供するというようなことにはならないです。
- ○委員長(原田素代君) あとは。

はい、保田委員、どうぞ。

- ○委員(保田 守君) 公募型ということで進んでいきょんですけど、これ最初の段階でほかの方式とかというのを検討されたんですか。これがまた、利点というんですか、公募型にしたらこういう利点があって将来的にいいんじゃとか、そういうふうな、理由があるからこれにしようということになったんでしょうけども、最初の選択肢というのは、今はこれが全体的に主流じゃからこれを公募型にするというような形で始まったんか、そこら辺のことを一切聞いてないんで、ほかのやり方とかというのも検討して、いやこれになったんじゃと、利点の関係で、事業費なんかでもこれのほうが圧縮できるんじゃとかというふうなことがあるんでしょうか。
- ○委員長(原田素代君) 当初、PFIが話が出て、それで頓挫したという経緯の中でこれが 出てきたというあたりのところをわかりやすく説明してください。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、谷名課長。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 昨年度、基本構想策定業務を実施いたしました。その基本業務の中で、運営事業者さんにも、先ほどから言いましたように聞き取り調査をする中で、介護事業を中心としたものというのはPFIの中で進めていくというのは非常に困難だというような結論になりました。やはり、運営事業者さんは非常に収益の上がる事業ではないというような結論は全国的に見てもはっきりしております。そういった中で、進めてきた経緯の中でこういったことに、でも市は、住民の方のニーズは非常に高いところでございますし、そういった中でこういった事業を進めていきたいというような、ニーズ調査もした中で結論づけました。そういった中で、事業者が積極的に参加していただく手法ということでこのような手法をとった次第でございます。そういった経緯がございます。
- ○委員長(原田素代君) わかりますか。

はい、保田委員。

○委員(保田 守君) 私、前この委員会いなかったんで、PFIのことなんかも、要するに 民間力を活用してやるという形の、PFIというやり方はこの施設にはそぐわないという結論 が出たという、それなら利益があわないから業者が集まらんだろうということなんですか。

- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、谷名課長。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 委員おっしゃられるとおりで、きっとこういった事業では、PFIで行ったら参加してくださる事業者が少ないのではないかというような結論が出ました。
- ○委員(保田 守君) それから。
- ○委員長(原田素代君) はい、保田委員。
- ○委員(保田 守君) これは建物とか土地とか聞いてもいいんですか、この話。
- ○委員長(原田素代君) どうぞ聞いてください。
- ○委員(保田 守君) 700万円かけて耐震診断をやったわけですけども、私、後でこの委員会に参加しまして、考えよったら、あれは使えるか使えんかを見きわめるために耐震診断をすべきじゃということだったんですけど、私も、あんときにもうちょっと自分で勉強して意見を言うべきじゃったなとほんまに今後悔してるんですけど、目的に応じたものというの、耐震診断にしても考えて、それが応用できるかというふうなことを考えたときに、学校なら学校で、学校の、今そこに見えますけど、耐震診断やってます。用途を、機能をそのまま、要するに守って中のほうで教室を区切ったりとか、特別なことはいろいろないように考慮して、外部へ耐震的な、筋交い的なものを入れて横揺れ、縦揺れを防ぐような形のものを大体つくってます。だから、役所やこうの耐震構造を見ても、今の機能を害するような形でなしでできるような耐震構造という。だったら、用途が違うものを用途に分けて、これをやるんじゃったら耐震構造で、耐震診断をして耐震構造こんだけまたかかるよとかというものをきちっと出さなんだら失敗じゃったなと。

だから、これから進んでいったら、この事業の質が、これはええとこなんだろうけど、業者の人と対話していろいろ決めていくとなったときに、古い建物が現実にあっこに残っとるわけですよね。それを相談して、一部使うてやるという話になったときに、果たしてそれでいいものができるじゃろうかなと思うたときに、その用途で考えたときには、更地にしてそこへ合うたものをつくるという話に。僕でも、こうこうして古いのを残してそういう図面が出てきたときには、これはちょっと不都合があるんじゃないかなとか絶対出てくると思うんです。そこら辺のことを、今度は建築業者へと変わっていくときに、今このやり方の中で金額が表面へ出ていく、業者との、この事業を受け取る人と今度は建設業者、設計事務所とかひっくるめた、どういうんか、透明性というんか、きちっとしたものができるんだろうかなと。一連の事業というのは、ここの事業者がしたら、市の仕事やこう関係なしにいうたら、ここの事業者、この設計屋さん、この事業主さんと建築屋さんと、決まってます。そこら辺を、うちの今までのやり方とミックスさせてうまいことやっていけるんじゃろうかと。

どうも事業全体がわからんとこがあるから、早々と早うやってしまおうみたいなとこが感じ

取れる部分があるんで、だからいいことはいいんだと思うんです。やらにゃあおえんこともわかっとるし、早うにしてあげにゃおえんということもわかっとるんですけども、今ちょっと立ちどまって考えるときじゃないんかなと。耐震構造一つにしても、700万円という予算の中で本当に私らの責務が果たされたかというてじっと考えたときに、後悔の念があります。だから、失敗しないためにもうちょっと確実に時間をかけてやったほうが、ちょっと早々なんじゃないかなと。いろんなとこに透明性が確保されとらんというのが物すごい気になります。

- ○委員長(原田素代君) どうしましょう。御答弁を。
- ○委員(保田 守君) 市長にお願いいたします。
- ○委員長(原田素代君) 市長に。
- ○委員(保田 守君) 透明性は確保できるんでしょうか。
- ○委員長(原田素代君) 市長、お願いします。
- ○市長(友實武則君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、市長。
- ○市長(友實武則君) この指定管理者の指定について、これまでも最大限透明性を確保しながら手続を進めてまいりました。これは、今回の審査結果も最大限公表もさせていただいております。これまでの経過も、お知らせできるところはしっかりお知らせしながら透明性を確保してやってまいりました。

そういった中で、少し私のほうから担当が説明したことに補足をしての説明をさせていただ こうかと思いますが、よろしいでしょうか。

- ○委員長(原田素代君) かかるようでしたら、休憩をとり損なったもんですから、どうしま しょう、市長、よければ休憩後にそこから始めてもらってもいいですか。
- ○市長(友實武則君) 私は構いません。
- ○委員長(原田素代君) そしたら、半まで休憩をとらせていただいて、市長の補足から始め させてください。

申しわけありません、途中ですが、よろしくお願いします。

午前11時18分 休憩

午前11時30分 再開

○委員長(原田素代君) それでは、休憩前に引き続きまして厚生常任委員会の審査を進めます。

市長、それでは申しわけございませんでしたが、これから補足をお願いします。

- ○市長(友實武則君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、市長。
- ○市長(友實武則君) 済みません、説明が不十分だったらいけないので、私のほうから補足 もさせていただきます。

この複合型介護福祉施設の設置については、さかのぼるところ平成26年度に第6期の介護保険計画を策定しております。これから高齢化に向けて、赤磐市全体に介護保険計画としてどういう計画を持っていくかということで策定しました。その中で、熊山地域については小規模多機能施設を設置するのが望ましいという計画でございました。その計画をもとに、赤磐市内の事業者を含めて多方面に設置をする意向を各事業者に打診をして、この答えを受けております。しかしながら、にもかかわらずこの時点では設置希望はゼロでした。どなたも参加意欲を示していらっしゃらないということがわかっております。それは、恐らく地域の利便性だとか人口等の要件で運営ができないという答えだと、これは推測です。

そういった中で、この地域に小規模多機能施設を運営するのは非常に困難を伴う収益性が低い事業ですので、そういったことが私のほうでも認識新たに、熊山地域の病院の跡を使っていくためにもこういった施設を考えていくんだけども、よほどの魅力のある施設を考えないとこれは運営等に非常に厳しいものがあるという認識のもとに進めてまいりました。そういったことから、これを複合的な施設、そして小規模多機能を中心とした複合的な施設を考えていこうということで、各方面にいろんな形で相談やサゼッションをいただきました。また、職員もそういった関係の造詣の深い職員を任期付で採用しながら、この計画をつくり上げてきました。もちろん、そういった中で地域、あるいはこういった専門業界の方々にもアドバイスをいただきながらつくり上げたものがこの赤磐市の複合型介護福祉施設ということでスタートをしてきたわけでございます。

公募するに当たって、私も市内あるいは市外の福祉施設を運営されてる方に複数声をかけさせていただきましたが、私が声をかけた方はいずれも収益性が乏しいので無理だと参加を見送る返事でした。そういったことで、この複合施設をうまく回すためには本当に創意工夫、これが必要だということで、私が皆さんと職員みんなと協議しながら導いた方策が、最初はPFIとかということも考えましたが、それも困難だということで断念し、それでは公設民営の手法をとろうということで公設民営の手法をとることに決定をし、公設することによって事業者はこの施設に対してのいわゆる減価償却をしなくていいということで財政的に有利に働き、そして減価償却の分をサービス向上に努めていただこう、あるいは職員確保にそれを投入していただこうという思想でこの複合施設の公募を行い、まずは市内の事業者に対して声かけをし、いろんなところから参加してはどうかという声かけはさせていただきました。しかしながら、その大部分の事業者は参加を辞退されたという事実がございます。

そういったことで、非常に困難な事業という認識のもとに、今までこれを公募させていただいて、グループでいって5つの参加者があったということは非常にありがたいということでございます。そして、この5つの事業者にいずれも公平にきちんと魅力のある提案をいただこうということで、透明性を確保しながら事業プロポーザルを行ってきました。

先ほども言いましたように、プロポーザルに当たっては透明性を確保し公平性も確保しなが

ら進めてきました。また、地域を含めて議会のほうにも、特に本厚生常任委員会のほうにはその都度説明をするように努めてきた次第でございます。そういったことで、このプロポーザルの事業者が決定してきた経緯がございます。そして、このプロポーザルの決定が行われて、今ホームページにもこの事業者、昭友会グループさんの名前を出させていただいておりますし、そういった中で特に地元、熊山地域の皆さんが大変喜んでおられます。この事業をしっかりと進めて、確実にこれを進めていただきたい、そして一日でも早く開業してみんなにお披露目してほしいという声を受けとめながら、この事業について事業者と今でもさまざまなやりとりをしながら進めております。そういったことから、皆さんが疑問に思われてることは全て対応しながらやってきた経緯はございますので、御理解のほうよろしくお願いしたいと思います。以上です。

- ○委員長(原田素代君) 先に、御質問がありましたらどうぞ。
- ○委員(光成良充君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、じゃあ光成さん。
- ○委員(光成良充君) 話が戻るかもわかんないですけど。
- ○委員長(原田素代君) どうぞ。
- ○委員(光成良充君) 最初、3月17日の公募要項、公表されましたということで、そのときに12年を提示されたっていうことなんですか。応募者のほうから長いっていう話があって、これ多分、質疑で話が出たんじゃないかなと思うんですが、応募者がなくなる可能性があるので5年に縮小して公募をかけたという話だと思うんですが、先ほど岡崎委員も言われとったんですけど、5年後の場合は再度公募をかけていくのか、公募をかけた場合、別の業者になる可能性も出てくるのかなと。となると、今されているところが優先的にできるような話になっているのか、それとも全く白紙でいくのか、違う業者になってくると、また施設のものが違う業者ならこれは使い勝手が悪いから変えてくださいというような話も、さっき岡崎委員も言われとったんですけど、その辺どういうふうに考えられてるのか、まずそれをお答えいただきたいと思います。
- ○委員長(原田素代君) はい、岡本参事。
- ○健康増進課参事(岡本和典君) 今の御質問ですが、今回結ばせていただこうとする協定の中で、5年先の1年前といいますか、つまり今からいうと4年後ですが、その時点でこの次の指定管理といいますか、について、もしお互いに赤磐市のほうから、もしくは事業者の側からやめたいという意思がある場合には申し出ることというふうに定めようと考えております。つまり、その4年間の事業内容、お互いに見た上で、状況を見てこの事業そのものがうまくいってる状況であれば、もちろん議会のほうやあるいは住民の皆様への御理解や御説明等御相談をさせていただいた上で、引き続きということであれば非公募の、今でいう継続といいますか、の契約の形を想定しております。もし、お互いに余りうまくいってないということになると、

改めて公募ということも考えられます。

- ○委員(光成良充君) はい。
- ○委員長(原田素代君) はい、どうぞ。
- ○委員(光成良充君) わかりました。大変厳しいですね、そうなると。
- ○委員(岡崎達義君) よろしいか。
- ○委員長(原田素代君) ちょっと待って。
- ○委員(光成良充君) あ、いいです。僕、次、話変わりますから。関連でいくなら。
- ○委員長(原田素代君) じゃあ、岡崎委員、どうぞ。
- ○委員(岡崎達義君) 5年後、今から4年後、やめたい意思があったら改めて公募をするやこう、そんなばかな話はないでしょう。そんなことを言っとったらあなた、施設なんかつくったって何の役にも立たないでしょう。
- ○委員長(原田素代君) 減価償却終わるまで契約結んでもらわないと、8億円浮かばれません。
- ○委員(岡崎達義君) 8億円もかけて、建物建てた、4年後になって、ヘルパーが足りませんからやめさせてくださいというたら新たに公募して、誰が応募します、そんな人の募集、人が設計したようなものを。ここが使い勝手が悪い、あそこが使い勝手が悪い、この建物直してほしい、あそこ直してほしいというたら、また何千万円も何億円もかけるんですか、そんなばかな話はないでしょう。きちっと、5年後に継続するっていうような確約をとった上でやってもらわないと。いっぱい失敗例があるんですから、今までも。失敗例をよく見て、失敗しないようにするのが市の仕事でしょう、そのために公募をかけてるわけですから。そこをちゃんと答えてください。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、谷名課長。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 契約上は、今岡本参事がお話ししたようなところですが、 岡崎委員さんの言われていることは本当にごもっともでございまして、私たちもそういうふう に安易にはというふうには考えておりません。精いっぱい、市の職員もサポート体制をとりな がらこの事業は、今までもいろいろと事業を進めてくる過程の中で協議して進めてきておりま すので、しっかりとサポート体制を充実させた上で事業者と話し合いを進めながら、ただ制度 改正っていうところが可能性もありますので、そこは臨機応変に進めていきたいなというふう なところは考えております。ただ、また5年後に大改修をするとかというようなことではなく って、今の事業所さんにずっとしていただけるようなふうに一緒に頑張っていきたいというふ うな心づもりではおります。
- ○委員長(原田素代君) 岡崎委員。
- ○委員(岡崎達義君) しっかりやっていただきたいんですけど、赤磐市外の事業者を入れ

て、それ見たことか、市外の事業者入れるからこんなことになるじゃないかと言われないように、そこらあたりはきちっと担保ができるように市のほうでやってください。 8 億円という金、一口で 8 億円言うけどとんでもない金ですから。 しっかりやっていただきたいと思う。答弁結構。

○委員長(原田素代君) 一言、今の答えなんですけど、岡本参事がおっしゃったのは契約上の正当な話であれば、幾ら谷名課長が私たちも頑張りますからなどということは、全く契約上には何の影響もないんですよ。であれば、さっき思わず口をついて出ましたけど、10年とか20年とか、そういう委託契約を結んでくださいよ。納得できないですよ、はっきり言って。

当初、12年でしたか、何かおっしゃってましたよね。事業所が嫌だっていうってこと自身が納得できない。それは、ここに骨を埋めるつもりでやってもらわないと困るわけです、こういう事業は。だから、地元にやってもらうのが一番いいんですよ、本来は。地元業者がなかったらしょうがないです、市外から来てもらえばいいんだけど、今回たまたま地元業者も応募してるのに、そして僅差で、要するに配点が出てるのに、点数を優先して決められた。

今、市長も魅力ある提案、私は魅力じゃなくて現実の提案が欲しいんです。途中でヘルパーがいなくなったとか、途中で給食の食材がもう買えないから全部冷凍でやらせてくれなどというようなところに、ほかに逃げられたら困るからじゃあそうしようかっていうようなとこじゃなくて、きちんと地元が、そこの中で地域の方々からさまざまな声を受ける中でうまくやってくれるというのが一番理想だと思うんです。だから、問題としては、要するに一番最初に保田さんおっしゃってたように地元加算を初めとして、要するに地元の地域内経済循環のスタンスはなかったのかと。そういうことではなくて、優秀な魅力ある事業を求めたわけです、皆さんは。その結果が、タイムカプセルの1,500万円以降、今赤磐市内には市外業者がいっぱい入ってきてくれてますけど、どこが健全な経営をしてくださってるんですか。みんな努力してくださってるのはよくわかるけれど、非常に経営的にも職員の確保にも苦労されてる。

私が非常に心配してるのは、社会福祉法人昭友会さんが隣の和気でやってるえんじゅの里という施設も、ここの職員に言わせると、考えられないと、自分たちの職員が足りなくて困ってるのに隣の赤磐でできるんだろうかと、そういう声が、直接隣のえんじゅの里の職員が言っているわけです。ところが、ここで選定結果の一番最後のページに、本事業対象地の周辺地である和気町に所在する昭友会の既存事業者との連携が提案されていますが、既存事業所と本事業における新たな事業所の密な連携により今後の居宅介護支援をより活性できるものとしてほしいと、市が望んでるだけですが。できるんですか、そこの事業所さんが、自分たちには職員がいなくて困ってるのに。それも、和気町ならまだしも、隣の町まで来てやれるような余力があるんですか、それを確認してるんですか。新たなスタッフが何十人と配置されて、これの規模の事業が、要するに滞りなくできるという提案になってると思ってらっしゃるんですか。私は、そういう現場の声を聞く限りでは非常に不安を感じる。まず、そこの点についてどうです

か。

- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、谷名課長。
- 〇健康増進課長(谷名菜穂子君) 今、委員長が御質問された件に関しましては、プロポーザルのときに私たちも、介護員さん、ヘルパーさん等の不足というのは全国的にもあることなので、しっかりとどの事業所さんにも質問させていただきました。その中で、そこは研修を初めとするいろいろなところで、今、全体的な事業者全体のところで、関連事業者全体のところで充足しつつあるというところで努力しますというところで、充足しておりますというところで御回答をいただいております。

○委員長(原田素代君) 今の施設そのものが、あっぷあっぷしてますと職員が訴えている施設が、今回余力を持って赤磐にまで来て地域支援事業ができるという保証があると私は思えない。努力をするという発言は、できてないから努力をするんです。努力がどこまでできるのかというのは、5年後になってみて結果が出ますなんていう話にはならないわけですから。

まず1つは、そこの問題なんですが、それ以前に、私、今市長の話聞いててあれっと思ったんです。これまだ議案ですよね、昭友会さん。議会が議決しないと、これは決定しませんよね。それはみんな、熊山の方たちにはこういう業者さんがこういうことをやってくれますよと、お楽しみにといってもう地域の方にお伝えしてると、議案が議決される前に。これはどういうこと。

だから、私が気にしたのは、前回委員会でこの議論に入りたかったのは、議案になる前にさばいておかないと、議案としてそもそも大丈夫なのかという話だったわけです。だって、この議案をじゃあ議会が否決したらどうなるんですか、議会が悪者になるだけですよ。だって、適正かどうかっていう審議を私たちは前回の6月議会でもしてるわけです。そのときに、付託をしました、委員会として、認めるに当たってですよ。だって、8億円っていう幅のある予算で事業しましょうって認めるなんて、普通議会はあり得ないわけです。何億何千何百何十何円で事業しますと、そういう積算見積もりの予算で事業を認めるわけです、議会は。だけど、マックス8億円で、できるだけ少なくしながらっていうような予算を認めることを私たちは議論したわけです、前回の委員会で。でも、認めようと、急がなければならないのだからということで、3つ、市の主体性を持ち、予算の縮減に努め、工期内完了を進める、この3本を条件にして進めなさいというふうに前回の委員会で言ってるわけです。結果がこういう形になって、要するに予想外の結果です。魅力のある提案なんでしょう。

そもそも、障害者 5 人受け入れるなんていうのは突然のオプションですよね、魅力なんでしょうね、きっと。でも、赤磐市に 5 人の障害者を受け入れることで十分でしょうか。本当に障害者を受け入れる気があるならば、ちゃんとまた別途施設を起こすべきですよ、そんな、まさに魅力を取ってつけるような障害者施設の 5 人の受け入れなんて私はおかしいと思う。だけど

いいです。策定委員の質の問題もあります。いっぱい課題がある中で、結果として私はこの議 案が議決の前に住民の皆さんに報告されてること、議決されていませんということがなぜ届か ないのか、そっちに大きな私は問題を感じるんですが、どう思っていらっしゃいますか。

- ○市長(友實武則君) はい。
- ○委員長(原田素代君) はい、市長。
- ○市長(友實武則君) 先ほど私が申し上げたのは、市のほうから地域のほうにお知らせしたということではなく、議案レクでマスコミにこういう議案を提出していますというレクをしました。その中で、これが記事になって山陽新聞等で報道されたということで、地域の方がこれを知り得たということでございます。我々、執行部のほうから地域へお知らせしたものではございません。
- ○委員長(原田素代君) こらこらこら、そんな話が通りますか、市長。市長が秘密にしてたものを誰かが悪意を持ってリークして、メディアがそうやって明らかにしたっていうんならそれは今の市長の言い分はまさに正しいです。市が公表したんでしょう。議案と公表したって、山陽新聞は何て書いたかというたら、これは議案ですとは書いてありません、決定ですが。

それで、私今確認したんですけど、岩本部長から、病院跡地利用地元説明会が9月26日にあります。本会議は27日なんです。27日に議決する前に地元説明会でこの議案を説明するんですか。あしたになれば決まりますけど、議案ですが、皆さんに説明しますと言うんですか。

私も今びっくりしました、確認したら。終わった後だったかどうかだか、今確認しましたけど、前日ですね。ちょっと勘違いがあったんじゃないですか、執行部。

そしたら、じゃあもう12時前なので、どうしましょう、皆さん御協力いただいて40分ぐらいの休憩にしてもらってもいいですか。1時間とったほうがよろしいですかね。

ちょっとまだかかりそうなんで。

じゃあ、今から1時まで休憩をとりますので、今の私の発言についてのお答えを求めたいと 思います。

> 午前11時55分 休憩 午後1時0分 再開

○委員長(原田素代君) 失礼いたしました。

それでは、午後の審査を進めていきたいと思います。

午前中、幾らか議論が思わぬ方向に行ったものですから、それについての答弁を求めたいと 思います。

- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) はい。
- ○委員長(原田素代君) はい、谷名課長。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 熊山の方たちが知っているかどうかということなんです

が、熊山の方たちは、非常にこの事業を楽しみにされております。そういったところで、やはり新聞の掲載だとか、それからうちで候補者が決まったときに、最優秀者として名前が上がったりしているホームページを出させていただいておりますので、そういったところからも昭友会さんにということを、うわさといいますか、されているような状況でございます。そういったところもありまして、9月26日の説明会の件ですが、これは区長さんから進捗状況を早く教えてほしいといったような要望が出ておりました。そういうところで、区長会のほうに日程調整をお願いしたところ、この日に説明会を開催してほしいということでお受けしたところでございます。説明会では、あくまでも現在までの進捗状況について御説明させていただこうかなというふうに考えております。

以上です。

- ○委員長(原田素代君) 説明を求めた側の気持ちとしては、こういうふうに決まりました、こうなりますよというのを求めていらっしゃるのではないかと思うのですが、あくまであしたの議会次第でございますという説明をするというのはいかがなものですか。それでよろしいんですか。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) はい。
- ○委員長(原田素代君) はい、谷名課長。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) あしたの議会次第ですというようなことは言うつもりはなくて、本当にあくまでも進捗状況をこういうふうな状況ですといったような説明をさせていただこうかなというふうに思っているところでございます。
- ○委員長(原田素代君) それは大きな間違いだと思います、議案なんですから。議案が議決、通っているんでしたら、もう幾らでも報告してあげればいいと思いますけど、それも翌日の議会で審議がどっちに転ぶかわからないものを、あくまで経過だというけれども、その日に聞いた話が翌日になってひっくり返っていたらどうするんですか。ひっくり返らないと思っているんでしょう。きっとそうだと思います。緊張感がないんだと思います、あり得ないです、議案の状態で説明をするなんて。

それに議会に対するそれは大きなプレッシャーです。執行部が決めたことをこのまま認めろと言わんばかりじゃないですか。議会の適正な判断を封じることになりませんか。これから協議会に切りかえようと思ってますけど、また次の別の情報の問題について取り扱いをしたいと思っているんです。はっきり言って、この委員会で通るか通らないかわかりません。そういう状況の中で、前日に地元の方に何を説明する気ですか。

私の理解では、とりあえず取り下げて日にちを改めるというのが本来だと思っています。だって、求める側が聞きたいのは、決まってどんなものになるかを聞きたいのであって、あす議案が通るか通らないかを聞きたいわけじゃないんです。その辺の、何というんですか、そういう感触っていうのを感じないんですか、市長、どうなんですか。プレッシャーになってます

よ、議会に対する。適正な審査ができません、そんなことやられたら、はっきり申し上げます けど。御意見を伺いたいです。

- ○市長(友實武則君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、市長。
- ○市長(友實武則君) この説明会の日程ですけども、説明会を地域の方々、特に区長会が求めているということは伺っております。それで、9月定例市議会中なので、議会開会中はというふうには思ってましたけども、区長会と日程調整の中で、この日しかないということで報告を受けております。

そういった中で、じゃあ議案に出していることを決定したかのようには言えないので、今言 えることだけをお知らせすることで、それ以上のことはまた日を改めてということになろうか と思いますけども、そういった形で、1回ここで地域の方にお知らせをしておかないと、地域 の信頼が損なわれるものと思ったので、了承した次第です。

以上です。

- ○議長(金谷文則君) ちょっと委員長。
- ○委員長(原田素代君) どうぞ、金谷議長。
- ○議長(金谷文則君) ちょっと聞いてもらいたいんだけど、その区長会にこの議案に付されているものをうちの議員に誰かにこういうことが決定しましたよと、誰か報告をされたんですか。誰か、私は全然、議長として話をしとるんですが、一切聞いてないです、議案についての御報告をされると、熊山で。もしそういう議案の中で審議されているものを、それは大切な区長さん方の御意見だからそれは尊重すべきですから、できるだけ便宜を図るのは当然のことですけど、今この議会を私が仕切っとるわけです。そこへの報告はいまだにありませんので、誰かほかの議員か誰かに話をされたんですか、ちょっとそれだけ聞いてください。
- ○委員長(原田素代君) 答弁をお願いします。
- ○保健福祉部長(岩本武明君) はい。
- ○委員長(原田素代君) はい、岩本部長。
- ○保健福祉部長(岩本武明君) 説明会の日程の件につきましても、特には議員のほうにはお 伝えはしておりません。
- ○議長(金谷文則君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、金谷議長。
- ○議長(金谷文則君) 誰にもそれをお話しされてないのがこういうふうにひとり歩きをしと るということで解釈すりゃあいいわけですね。
- ○委員長(原田素代君) いや、正副委員長には報告があったということです。
- ○議長(金谷文則君) 正副委員長って議員じゃないん。
- ○委員長(原田素代君) 議員ですよ。

- ○保健福祉部長(岩本武明君) 失礼しました。
- ○議長(金谷文則君) 失礼とかなんとかというような問題じゃないので、議会としては大変 遺憾に私は思います。
- ○委員長(原田素代君) 失礼しました。

議長を通じて連絡をいただくというシステムでございますので、くれぐれも気をつけてください。

ちょっと市長の御答弁が、私が申していることをどうも受けとめていただいてないのですが、これはもうはっきり言って、委員長の立場から、その説明会については、私が岩本部長から聞いている説明会は、あくまでこの事業についての説明だと聞いてますから、ということは、もう進捗というのはインターネットで出してる限りのことが進捗なわけで、翌日の議会でどうなるかは、新聞を見て楽しみにしてくださいねって話しかできないわけですが。

そういうやり方は、本来の執行部と議会の信義を壊すものです。そう思いませんか、副市 長。そういうものだと理解しているのですが、いかがですか。

- ○副市長(倉迫 明君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、副市長。
- ○副市長(倉迫 明君) 市長が先ほど答弁したように、区長会からの求めで日程調整がそこしかつかなかったということで、議会の軽視であるとか、そういうことではなくて、事業の今の進捗状況を説明をすると、そういうことですので、そのようにやらせてもらいたい思っております。
- ○委員長(原田素代君) ああ、よくわかりました。

私のほうとしては、委員会の委員の皆さんからもお一人ずつ意見をいただくのが筋ですから それはお願いしたいんですが、通常あり得ない。住民に対して議案を説明しといて議決を待っ て、議決がどうなるかわからない状態の議決を待って説明するなんていうのは、これはもう議 会を全く侮辱しているとしか思えない。怒りです、私の中では。

ですが、ですが、ごめんなさい。委員の皆さんのほうが御意見を一人ずつお願いします。

○副委員長(福木京子君) 26日にありますというのが、委員長と副委員長と、あれは何だったかな、決算委員会が終わったところに来られたんですが、えっ、これは議会が終わってからかなとちょっとそのときに思っとったんです。それで、ちょっと日にちがその前の日とはぴんとこなかって、それも手続を踏んでそれは議長やら、本来はやっぱり関係の議員全員だろうから、そこでちょっとすぐ言えばよかったんです。それはちょっと反省はしておりますが、今回のように、今委員長が言われたように、やっぱり配慮が足らないんじゃないかな。

それはもう最後に議決して、一番大切なことで、終わった後じゃないとちょっと報告もしづらいし、聞くほうもちょっときっちりしたことが聞けないんじゃないかな。ちょっと配慮が足りないと思います。私の意見です。

- ○委員長(原田素代君) 市長ごめんなさい。一応委員の皆さんにいただいてから、市長お願いします。
- ○市長(友實武則君) はい、わかりました。
- ○委員長(原田素代君) どちらからでもいいですけど。 ああ、岡崎委員、どうぞ。
- ○委員(岡崎達義君) 説明するのは確かに地域の方がいろいろ説明を求めておられると思うんです。ただ、今回議案として出ているのは、指定管理の指定についてですから、仮に説明するとすればここを外して説明してもらわんといけませんね、当然のこととして。それだったら説明ということになりますけど、どういう事業者がここを運営されるんですかと言った場合、いや、まだそれは議会で決まっていませんというのも不自然ですけど、そういうことができるんですか。
- ○委員長(原田素代君) はい、一人ずつどうぞ。
- ○委員(保田 守君) はい。
- ○委員長(原田素代君) はい、保田委員。
- ○委員(保田 守君) きょうまあここへ来て初めて聞いたことなんで、やるというて決めとる以上は、勝手に行ってやられりゃあええと思うけど、相手がおることじゃから、相手から説明会で今までのことを、今までここまでを説明するということなんじゃけど、必ず出ますよ、みんな懸念されとることが、質問に。そしたら、そんなことは言い回しはしませんというても、議会が議決いただいてというのはどっかでしゃべらにゃあおえんことですんで、できれば私は勝手に行って、もうやらにゃあおえんのじゃからといやあ、勝手に行ってやらにゃあもうしゃあないんじゃけど、できれば延期ができるんなら、後日改めてという形をとってほしい。そりゃあお互いのためじゃし、これが親切というもんだろうと思いますわ。そこんとこを何か理解していただいて、はっきりしたことがしゃべれるまでちょっと一服してやるべきじゃないんでしょうか。そのように考えます。
- ○委員長(原田素代君) 大森さん、光成さん、どうですか。
- ○委員(光成良充君) はい。
- ○委員長(原田素代君) はい、光成さん。
- ○委員(光成良充君) 岡崎委員も保田委員も言われた、そのとおりなんですけど、ただ26日にしてくださいと言われて、ほかの日程がございませんと言われた場合、執行部のほうはそれで受けないと仕方なかったのかなという気持ちもするんです。私も町内会長をしているときに、この日しかないからこれに絶対してよという無理を言うた覚えもあるので、ただ、説明の仕方によっては後で問題になるから、その辺はきっちり説明をしてもらわないといけないのかな。今言われたように、名前を出さないとか、今3月17日から公募の要項が公表しました、そういう流れの中だけの話で向こうが納得していただければいいんですけれども、納得をされな

い場合、どういうふうな説明をされるのかなというのはちょっと興味がございますが、保田委員が言われたように、今からでも日程の変更ができるならしたほうが後々はいいのかなとは私は思いますけれども。

○委員長(原田素代君) 大森さん、どうですか。地域を代表する形になりますね。

○委員(大森進次君) いや、私もそんなに偉い人間でないんでわかりませんけど、やはり物事には筋道立ててやらにゃあいけんということがあろうと思います。それから、やることに対してはぶれなく進めていくというのが私信条でやってきたんですけど、やっぱり事を決めてからスタートがあれば終わりがあるというふうに、物事を進めていくのは、やっぱり基本的なやり方、仕事の進め方でもあると思うんですけども、何か聞いておりますと、やること、やっていること、言っていることがちぐはぐで、努力します、来ます、やります、しますというては言われてるんですけども、確かに大変なことを進めておるからそういう言い方になろうかもしれませんが、やっぱり日程的なこととか、デスクワークでやっとったら日程的なものはわかるわけですから、やっぱりそういったものを含めて、各委員が言われたように、執行部も調整をとりながら、前向きにいい方向で進めていくためには、やっぱり折れるところは折れてやっていかないけんと思いますし、やはり意見として出ていることは、聞けることは聞く、だめなものはだめとはっきり言うて事を進めていったほうが私はいいんじゃないかなというふうに思っております。

まだ議員を始めたばっかりで、まだなかなか難しいことは言えんのですけども、やっぱり基本、ベースは崩さなくて、基本に戻って物事を進めてやっていくべきではないかなというふうに思いますので、よろしくお願いをします。

- ○委員長(原田素代君) ありがとうございました。 そしたら、市長、今岡崎さんがお尋ねになった件とあわせてお答えいただけますか。 岡崎さん、もう一度質問してあげてください。
- ○委員(岡崎達義君) ですから議案の第50号、ここを外して説明ができるんですか。
- ○委員長 (原田素代君) はい、市長。
- ○市長(友實武則君) いろいろ御意見ありがとうございました。

確かに27日に議会最終日で採決をいただければという話しかないので、これ言い間違えると 誤解を与える可能性が多分にあります。説明のほうも非常に説明しにくい説明の仕方になろう かと思います。誤解があってはいけません。私のほうから熊山区長会に区長会長及び副会長に おわびを入れながら、日延べを相談させていただこうと思っております。非常に配慮の足らな いことになったことを、改めておわびを申し上げます。相済みませんでした。

○委員長(原田素代君) 酌み取っていただいてよかったと思います。やっぱり議会と執行部は緊密な連携を、議長を窓口にして進めていただくという正常な機能は、ぜひ意識して努力をお願いしたいと思っています。

先ほど言いましたように、ちょっと別件がありまして、協議会に切りかえたいと思うんですけど、その前に、幾つか残っている質疑などもあると思うんですが、1つ、私のほうから、さっきの指定管理の期間、5年間ということ。これはもうはっきり言って岡本参事が言ってくださったように、法的にはもう契約上、指定期間が過ぎると当然そこで発生するわけですから、契約について、それはお互い相対して信頼のできる関係であればいいんですけど、やっぱりそこは法律がある以上、きちんと担保ができないと困るというわけです。

10年がいいのか15年がいいのかわかりませんが、一応一つの事業体として責任を持って最後までというか、一定の期間、例えば5丁目の本会議場で北川議員が、市の土地を貸すのに20年、貸与期間20年と言ってましたね。これは指定管理とはちょっと違いますけど、ただ今回も特殊な事例ですから、20年に準ずるぐらいの形で結んでいただけないんであれば、私はそういうふうに自覚してなかったんですけど、こっちが5年と言ったんだと思ったら、相手が5年を求めるということは、これはもう看過できません。そんなことを向こうから条件つけてくるような業者に頼めません。で、法的に今になって赤磐市側が指定管理の期間を延ばすことができるのかどうか、法律的に、ということは確認しないといけないんだろうと思うんです。

そのために、弁護士の方がいらっしゃるので、ちょっと弁護士に聞いて、この今の段階で、これから協定は結んだけど、これから契約になるんですかね。この段階でそれが可能かどうかということをちょっと弁護士の方に聞いてもらって進めてもらいたいなと思います。それについてどうですか、皆さん御意見は、そこの確認を。要するに、今私たちが一方的に言っても、法的にそれが可能かどうかというのが不安なんですけど。

岡崎さん、どうぞ。

○委員(岡崎達義君) 委員長が言われるように、それは10年より長いほうがいいのはいいんですけど、やっぱり業者としたら5年という一つのスパンで事業をやって、そこで不都合がなければまた次っていう形を考えてられると思うんですよね、事業者としたら。ところが、やはり委員会としては長いほうがやっぱり責任も持ってできるだろうし、地域の住民の方ともやはり親密感も保てるだろうし、いろいろな面で長いほうがいいだろうなと思うんですけど、5年という一応の契約を置いといて、もし何もなければもう自動的に継続するという形に持っていけるんだったら、それはそれにこしたことはないと思うんです。

だけど、向こうからもう勝手に私がだめになったんで、手を挙げてやめますよというような ことはできないような形で何か契約できないかなと思うんですけど、そこはどんなんですか。 〇委員長(原田素代君) そういう附帯意見が通じるかどうか。

だから、どちらにしても、法的な問題になってくると思うので、契約上の。希望は私たち、 岡本さん何か御回答できそうですか。

いや、できるんなら言うてください、担当者として。

はい、岡本参事。

- ○健康増進課参事(岡本和典君) そこはちょっと……。
- ○委員長(原田素代君) わからない、じゃあちょっとこれは、どうしましょうか岡崎さんのような意見もあれば、もうちょっと、とりあえず長くという意見もあって、ただ確認できるのは、5年はちょっと困るよねっていうことですよね。

だから、終わるか終わらないかがわからないわけですよ、今の契約の仕方だと。

- ○委員(岡崎達義君) 可能性がある。
- ○委員長(原田素代君) 光成委員。
- ○委員(光成良充君) まだ普通のやつですよね。
- ○委員長(原田素代君) ああ、そうです。
- ○委員(光成良充君) 12年提示して、多分応募要項に12年と入れたけども、向こうからの質問か何かであって、これは長いから5年というふうに変えられたのかなと思うんですけど、向こうがなぜ5年でっていうのを言われたのかって、その理由というのがあるんですか。
- ○委員長(原田素代君) 御答弁を。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) 谷名課長。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 先ほど少しだけ触れたんですが、やはりこの介護保険を中心とした事業というものは、展開がいろいろこの10年間変わってきました。そういったあたりでも、今決まった事業者だけではございません。応募してくださった事業者、皆さんへのヒアリングの中で、やはり10年は不安であると、心配だというような言葉も、正直どの事業者さんも5年ぐらいでっていうところがありがたいというようなことで、今決まった事業者だけが言われたことではありません。

というところから進めて、市としてもやっぱりたくさんの事業者に参加していただけるものなら、公募していただきたいというところで公募要項のほうを改正したというような経緯がございます。ですから、本当に今の1者だけがそういうふうな御要望を言ったような次第ではございません。5年ぐらいが妥当だなというところで考えてきました。

- ○委員長(原田素代君) はい、光成さん、どうぞ、どうぞ。 いや、今の答弁はわかりましたか。納得しましたか。
- ○委員(光成良充君) どうもわかったような、わからんような。
- ○委員長(原田素代君) わかるまで聞いてくださいよ。

はい、岡崎委員。

また思いついたらどうぞ。

○委員(岡崎達義君) 例えば、赤磐市に介護事業者がたくさんいますよね。介護事業者は自分たちで建物を建てて介護事業を行っておるわけです。その方たちはもうずうっと地域でその介護事業をやっていくわけです。たとえどんだけ経営の悪いときでも我慢しながらやっていく

わけですよね。ところが、こうやって公設民営になると、建物は建ててもらった、自分たちが ちょっと都合が悪くなれば、ほんなら手を放します。それはちょっと都合がよ過ぎるんじゃな いかっていうとこがあって今の話になってくるんですよ。

だから、地域でいろいろ介護事業をやられている方と同じような気持ちで、赤磐市の介護事業にも携わってほしいなと。そのためには、やはり5年で区切るんじゃなくて、もっともっと延長できるような形で何か契約とか、そういうものが欲しいなというのが趣旨なんですけど。そこらあたりを何とか酌んでしてもらえませんかね。

○委員長(原田素代君) はい、市長。

○市長(友實武則君) 正直言って、岡崎委員の御意見と全く同じ思いを持っております。この事業者とちょっと詰めて、基本は公募が5年ということで公募しているので、そのラインは変えれないと思いますけども、それも含めて5年を10年にということも含めて、この5年の後の5年、10年のことを少し協議できるような協定内容を考えていきたいと思います。事業者もこれにはしっかり向き合ってくださると思っております。そういったことで、将来に不安を残さないような協定になるよう契約を結べたらと思います。しっかり検討させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長(原田素代君) たらればの回答ではちょっと委員会としても責任が持てないんですよ。だから、今申し上げたように、法的な根拠をちゃんと確認をしたいと思っているんです。だから、公募は5年で、協定を結ぶ段階でそこのところの数字を差しかえることが法的に可能であるかどうかを確認して、もしくは岡崎さんのように、5年という契約の上で、さらに延長を前提とするとか、そういう何かくくりをできるかどうかっていうことを、今市長はそうしてできたら、できればそのためにという御回答に対しては、やっぱり実態としてできるという前提で進めていただかないと、大変市長には恐縮ですけど、この間のいろいろなやりとりの中で、随分行き違いが多いので、そこは委員会ですから確認ができることは確認をさせていただいて進めたほうがいいなと思うのです。

だから、もちろん市長がおっしゃってくださったように、岡崎委員のように思っていらっしゃるんであれば努力はしていただけると思いますが、その法的担保を、せっかく公費で弁護士さんがいらっしゃるのだから、それは参考意見はぜひお伺いしたいと思っておりますので、後で呼びましょうか、最後のほうに。

それでは、今すぐじゃなくて、趣旨を弁護士に伝えて一応調べていただいて、終わりのほうで答えをいただくような形でしたいと思います。

それでは……。

はい、あっ、抜けますか。

よろしく、誤解のないようお伝えください。

それでは、ほかにこの50号の議案について幾らか質疑が残っていれば出していただきたいと 思うんですが、それが終わったらちょっと協議会に切りかえさせていただこうと思ってますけ ど。その前にどうですか。

光成さん、何かありませんでしたか。

- ○委員(光成良充君) あります。
- ○委員長(原田素代君) はい、光成さん、どうぞ。
- ○委員(光成良充君) 先ほど1回話をさせてもらった分の続きなんですけれども、事業者のところの施設の中にレストラン的なものを一緒にくっつけていただけたらという話をさせてもらいましたけれども、これは最初の公募要項のところなんかにはそれは入ってなかったということなんですよね。
- ○委員長(原田素代君) うん。将来的にはやりたいという。
- ○委員(光成良充君) そうですね。
- ○委員長(原田素代君) それの確認ですか。 はい、谷名課長。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 公募要項の中では、飲食、物販等というところで、市民の ためになるようなことでしたらということで提案をしていただけるように入っております。
- ○委員(光成良充君) 提案はなかった。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 失礼しました。 提案のほうはございませんでした。
- ○委員長(原田素代君) はい、岩本部長。
- ○保健福祉部長(岩本武明君) 地域の方々の交流スペースというものは必須として入れさせていただいてます。ただ、レストランというそういった名称では入っておりませんでした。 以上です。
- ○委員長(原田素代君) はい、光成委員。
- ○委員(光成良充君) 交流スペースということは、将来的にはそういうふうな考えがありますよということは、将来的にはそこで地域の方と介護施設へいらっしゃる方たちとの間で、食事をしながらの交流ができるような形ができるというふうに考えていいのかなと私は思うんですけれども、ぜひできるのなら、要望になってしまいますが、熊山地域の農家の方もいらっしゃいますので、そこの食材なんかを使っていただいての地域の食品、レストラン経営とかというようなものにすれば、それもまた一つ売りになるのかなというふうには思うんですけれども、公募要項に入ってなかったら最初に入れといてもらえればもっとスムーズに話ができたんかなとは思うんですけれども、運営事業者が将来できるように考えていらっしゃるということならば、今度から、さっきの契約の話じゃないんですけれども、この協定の中にも将来的にはそれを視野に入れての契約をしていただければ話がスムーズに進んでいくのかなと思うんで、

その辺も考えていただいて契約を一緒に考えてもらいたいなと思いますので、それができれば 熊山地域の地域の活性化とかにもつながっていくと思いますので、よろしくお願いしたいと思 います。

- ○委員長(原田素代君) はい、要望で。
- ○委員(光成良充君) はい。
- ○委員長(原田素代君) 要望に対してはどうですか。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、谷名課長。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 交流スペースの中ではさまざまな、今もう少し細かいところを煮詰めていきまして、市としても本当に要望が高いようなところができないものかどうなのかというような協議は前向きに進めていきたいというふうに考えております。
- ○委員長(原田素代君) はい、前向きにお願いします。 ほかには、光成さん、ほかにあった。
- ○委員(光成良充君) いえ。
- ○委員長(原田素代君) そこで。
- ○委員(光成良充君) はい。
- ○委員長(原田素代君) あとはよろしいですか。

それでは、ちょっと一応クローズの状態で審議を進めたいと思いますので、これから協議会 に切りかえさせていただきます。

大変申しわけありませんが、協議会ですので、傍聴の方は席を外していただくようにお願い いたします。

午後1時33分 協議会開会 午後2時14分 協議会閉会

- ○委員長(原田素代君) じゃあ、委員会ですので、どうぞ光成さん。
- ○委員(光成良充君) はい。済みません。先ほど要望でお願いしとった件なんですが、熊山 地域の食材を入れてのレストラン経営とかというのも視野に入れてくださいという要望なんで すけど、それをこの、これから協定を結んでいく中でそれを織り込んでいくことができるのか どうか、それをしっかり運営業者に話をして、将来的にできますよという確定というか、そう いうのができるのかどうか、お聞かせいただければと思います。

努力をしてもらえるかどうか。

- ○委員長(原田素代君) はい、岡本参事。
- ○健康増進課参事(岡本和典君) どこまで具体的な内容が盛り込めるかどうかというのは、 基本、協定書の案というものは、現在作成中でございます。運営事業者の候補者、決定された 候補者との協議もこれから行っていくところですので、その中でどこまでうたい込めるかとい

うことについては、これからの協議ということでさせていただきます。

- ○委員長(原田素代君) 光成さん。
- ○委員(光成良充君) ということは、協議のテーブルには乗せて、向こうとはお話をするという形はとるわけですね。
- ○委員長(原田素代君) はい、岡本参事。
- 〇健康増進課参事(岡本和典君) そういったものが事業としてしていただけるかどうかというところからの協議になります。現在の時点では、レストランをするという御提案ではありませんので、こういったことを市のほうから要望したいんだけれども、事業として取り組んでいただくことが可能かどうかというところからの協議になりますので、それも含めて相談はさせていただくようにします。
- ○委員長(原田素代君) はい、光成さん。
- ○委員(光成良充君) じゃあ、しっかり協議していただいて、負けないように頑張ってください。
- ○委員長(原田素代君) 強い要望のようですので、御配慮お願いいたします。 それでは、一応この50号の質疑はこれで打ち切りたいと思いますが、よろしいでしょうか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○委員長(原田素代君) 質疑はこれで終了とさせていただきます。

続きまして、議第53号に移ります。

平成29年度赤磐市一般会計補正予算(第3号)を議題として審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

- ○保健福祉部長(岩本武明君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、岩本部長。
- ○保健福祉部長(岩本武明君) 一般会計補正予算(第3号)につきましては、本会議場で説明させていただいたとおりでございます。

失礼いたしました。

3号の補足説明といたしまして、本日資料でお配りしております放課後児童クラブに関します28年度と29年度の比較表を配付させていただいておりますので、これらを参考によろしくお願いしたいと思います。

以上です。

- ○委員長(原田素代君) これ説明がないとわからない。
  - はい、戸川課長。
- ○子育て支援課長(戸川邦彦君) 資料として配付させていただいております、表題が「子ども・子育て支援交付金」、ちょっと抜粋させていただいております。放課後児童クラブの事業 について抜粋させていただいております。

今回、補正予算で放課後児童クラブ2,647万7,000円の補正予算を計上させていただいております。その中で、1クラブの増設とそれから基準額が改定になりましたものと、それから新たな事業が1つ、キャリアアップ処遇改善事業でございますが、その事業が増設されたということで、お手元の資料をごらんいただけたらと思います。

放課後児童健全育成事業の特定分、これが一般的にいう運営費のものになります。こちらのほうが大きく250日以上の事業所と、それから200日から249日の事業所ということで、1番と2番に分けてあります。1番の250日以上のクラブのほうの説明からさせていただきます。

多くの場合が、放課後児童クラブは赤磐市のほうは40人を目安に上限としておりますので、 多くのクラブがこの③というところに入ってきます。36人から45人の支援の単位というところ に入ってきます。こちらのほうが平成28年度と平成29年度の差額が56万2,000円、1クラブ当 たり56万2,000円の差額となります。

35人未満のクラブにつきましては、そちらに、①、②になりますが、計算式がありますとおり、児童の数によって減額されていきますので、一概にはクラブの人数によって運営費の金額が決まっていくという形になっております。

⑤をごらんいただきたいと思います。この運営費の部分に加算される形で平日に長時間クラブを開放している分の加算分につきまして、平成28から29年度に8万円の増額となっております。これは時間数によって計算されていきますので、この1日6時間を超え、かつ18時間を超える時間の年間の平均時間数を求めた上で、この29年度ですと37万8,000円を掛けていくような形になります。

それから、イの項目になります。この長期休暇等分というのが、1日8時間を超えて開所する場合、これが春休み、夏休み、冬休みの時間になります。こちらのほうが3万6,000円、平成28年から29年度に関して単価が上がっております。

2番の200日から249日の事業所につきましても、単価が20人以上の場合は54万3,000円上がっております。 1人から19人の場合は67万9,000円上がっております。

2ページになります。

こちらのほうが放課後児童クラブの障害児の受け入れ加算についてです。大きく変わったものとしまして、平成28年度は5名以上の障害児を受け入れた場合に加算されていたものが、平成29年度は3名以上の受け入れで加算されるようになりました。この加算金額につきましては4万8,000円の増となっております。

その下、新設された事業でございます。放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業でございます。こちらのほうは、下の摘要欄にありますとおり、ここへ単価はあるんですが、1クラブの総合計の基準額の上限が86万8,000円とされています。要件としましては、放課後児童支援員の賃金に対する改善が行われていることで、その賃金の改善について、全部または一部が基本給として改善が行われていること。それと、放課後児童支援員につきまして、経験年数

に応じた定期昇給等の仕組みの導入に努めてくださいということがこの要件となっております。

金額につきましては、一般の支援員さんが1人当たり年額12万4,000円、5年以上の経験者で一定の研修を受講した方につきましては年額24万8,000円。その②の要件を満たす、おおむね経験年数10年以上の支援員さんで、事務所長、いわゆる管理職的立場にある人を配置された場合が年額37万2,000円となっております。こちらのほうがたくさん人数が、支援員さんがおられても、総合計して上限が86万8,000円と決まっていますという事業でございます。

簡単でございますが、説明をさせていただきました。

○委員長(原田素代君) なかなかわかりにくい料金体系ですので、わかりにくいところだと は思いますが、新年度からこのように変わったという報告でございました。

皆さんのほうで、そしたら、じゃあもう一般会計は、全部一緒でよかったんですよね。

- ○議会事務局長(奥田吉男君) はい。
- ○委員長(原田素代君) どっか行っちゃった。

款ごとですか。

私今、どっかへ行っちゃった。どこへやったかな。

口述書、あったあった、ごめんなさい、済みません。

それでは、一般会計についての質疑の進め方をお伝えします。

歳入歳出一括しての質疑としますので、補正予算書及び説明資料のページを言ってからお願いします。

はい、どうぞ、補正です。一般会計の補正、それぞれ皆さんのほうからお願いします。

- ○副委員長(福木京子君) ちょっといいですか。
- ○委員長(原田素代君) はい、福木副委員長。
- ○副委員長(福木京子君) この4ページの債務負担行為のところもいいんかな、集団けんしんの。
- ○委員長(原田素代君) はい、いいです。
- ○副委員長(福木京子君) これは8月でもいろいろ委員会でも説明をされてるんですが、やはり山陽団地のけんしんの場所が統合されて、山陽地域が2カ所になりますよね。それで、その辺で、これからお知らせするんでしょうけど、決まったら、だけど、やはり遠くなるのは大変だと。足はどういうふうに確保してくれるんかというような、やっぱり声もあります。それで、駐車場が狭くて、接触したりで大変なんじゃということなんですが、わかるんですけど、やはりその辺はもうちょっときめ細かく聞いていただいて、できることならやっていただきたいなというふうには私も思ったところなんですが、実際はもうこれで2カ所でやられるということね、山陽団地の人も中央のほうへ来ないといけないということなんですよね。だから、それは実際やってみて、山陽団地でもやっぱりやってもらいたいという声が上がるようであれ

ば、また検討していただきたいなというふうには思うんですが。

それで、駐車場が狭い云々、いろいろ理由を、それは理由にはならないと思うんです、本当に実際受けようとする人の立場からしたら。

以上です。

- ○委員長(原田素代君) 答弁ですか。
- ○副委員長(福木京子君) 答弁お願いします。
- ○委員長(原田素代君) はい、谷名課長。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) はい、委員長。

公共機関、そのあたりは私たちも非常に検討しておりまして、公共機関のバス等の時間帯に合わせた受け付け時間という、受け付け時間の延長とかも考えております。また、今現実問題、昨年度なんですけどアンケート調査を集団けんしんの会場で聞き取り調査をしました。その結果が、もう100%ではなかったんですが、大多数の方が、例えば山陽団地だったら保健センターまでなら日程がある程度あれば来れるというような結果でございました。

また実際、婦人科検診でちょっと調査してみたんですけど、その地元でどれだけ来ているかというところで、案外地元の人よりも他の地区から来られている方の割合が非常に多かったというような山陽地域では現状がございました。そういったところから、2カ所程度で何とかできるんではないんだろうか、それよりも若い人たちの受診率の向上というところを考えたときに、できるだけ集団けんしんをまとめたけんしんにさせていただいたらどうだろうか。

それと、今年度から個別けんしんを市内あるいは赤磐医師会管内の先生で引き受けてくださる先生にお願いしまして、結果、高齢者がたくさん受診される結核検診等も個別けんしんで受けれるような仕組みづくりをしております。期間も6月から12月までといったようなこともございます。そのあたりで配慮できないだろうかということで検討を進めているところでございます。

- ○委員長(原田素代君) はい、副委員長。
- ○副委員長(福木京子君) そういうアンケートをとられたり配慮されているんで、もうそれはいいです。

でも、一貫して私もいろいろ意見を聞いて、実際やってみてどうだったかというのも意見をずっと聞いて、また何らかの形で意見を言いたいと思います。

- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) 谷名課長。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 福木副委員長が心配されているところは、私たちも非常に 心配しておりまして、一、二年やってみてどうかというようなところも配慮していきたいなと いうふうには検討していきたいと考えております。
- ○委員長(原田素代君) よろしいですか。

- ○副委員長(福木京子君) はい。
- ○委員長(原田素代君) 他に、一般会計の補正でございます。

光成さんのほう、ないですか。

どうですか。

よろしいでしょうか。

# [「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(原田素代君) それでは、質疑を終わります。

続いて、議第54号平成29年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題として 審査を行います。

執行部からの補足説明がありますか。

- ○市民生活部長(作本直美君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) 作本部長。
- ○市民生活部長(作本直美君) こちらの案件につきましては、本会議場で御説明をさせていただいたとおりでございます。特に補足説明はございませんので、よろしくお願いいたします。
- ○委員長(原田素代君) ということでございます。

ここでは、どうしましょうか、熊山診療施設勘定と佐伯北・是里診療施設勘定も入れさせていただいて、国保全体の質疑を受けさせていただきますので、それぞれの御質問をお願いします。

ないですか。

# [「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(原田素代君) 私のほうから1つ、熊山診療所勘定で今回マイナス補正が出てるのは、ちょっと2,600万円のマイナス補正というのは、減額補正というのは、どういう事情かちょっと御説明をお願いします。

はい、岡本参事。

- ○健康増進課参事(岡本和典君) 診療施設勘定の繰入金の減額補正でございますが、前年度 決算におきまして、要は繰越金が確定しておりますので、当初予算で見込んでいたよりも繰越 金が多くなったということで、一般会計からの繰入金を減額をしております。
- ○委員長(原田素代君) はい、了解しました。

関連してですが、昨年の決算の段階で診療所の診療報酬が大分低く落ちてますが、その辺の 要因とその対策というのは、今の段階で見えてきてますでしょうか。

はい、岡本参事。

○健康増進課参事(岡本和典君) 熊山診療所の診療報酬が下がった件でございますが、C型 肝炎の治療を数人の方に行っておりました。この治療が、いわゆる終了したというのが平成 27年度で終了した方が何人かおられまして、それに係る診療報酬が多額、1人当たりの診療報 酬が多額でしたので、その分が実質的には減ったということでございます。

○委員長(原田素代君) はい、わかりました。

ほかの方で、よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(原田素代君) それでは、ないようですので、国民健康保険特別会計補正予算の質 疑を終了といたします。

続いて、議第55号平成29年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題として審査を行います。

執行部の説明がありましたらお願いします。

- ○市民生活部長(作本直美君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、作本部長。
- ○市民生活部長(作本直美君) 後期高齢者医療特別会計につきましても、特にもう補足説明 はございませんので、よろしくお願いいたします。
- ○委員長(原田素代君) それでは、委員の皆様から御質疑がありましたらお願いします。 よろしいでしょうか、皆さんのほうから。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(原田素代君) それでは、質疑がないようですので、質疑を終わります。

続いて、議第56号平成29年度赤磐市介護保険特別会計補正予算を議題として審査を行います。

執行部の補足説明がありましたらお願いします。

- ○保健福祉部参与兼介護保険課長(藤原康子君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、藤原参与。
- ○保健福祉部参与兼介護保険課長(藤原康子君) これにつきましても、本会議場で説明した とおりでありまして、補足説明はありませんので、どうぞよろしくお願いいたします。
- ○委員長(原田素代君) 質疑いかがですか、介護保険です。
- ○副委員長(福木京子君) はい。
- ○委員長(原田素代君) はい、福木委員どうぞ。
- ○副委員長(福木京子君) 介護の5で、介護給付費準備基金積立金が1億円幾らあって、これは結局余った分を基金に積み立てるという形になるんですか、こういう形になるんですか、いつも。
- ○保健福祉部参与兼介護保険課長(藤原康子君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) 藤原参与。
- 〇保健福祉部参与兼介護保険課長(藤原康子君) はい。この介護給付費準備基金積立金につ

きましては、平成28年度の剰余金の介護保険料分の基金の積み立てとなってまいります。それ に関して、積み立てた分に関してはちょっとプラスですけれども、今この第7期の介護保険料 を考える際に、十分に検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長(原田素代君) ないでしょうか、介護保険、特別会計補正です。 ないようですか。

# [「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(原田素代君) じゃあ、質疑がないようですので、続きまして、議第57号平成29年 度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算(第2号)を議題として審査を行いま す。

執行部からの説明がありましたらお願いします。

- ○保健福祉部長(岩本武明君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、岩本部長。
- ○保健福祉部長(岩本武明君) 当補正予算に関しましては、本会議場で説明させていただいたとおりでございます。特に補足説明はございません。よろしくお願いいたします。
- ○委員長(原田素代君) 委員の皆さんのほうからの質疑をお願いいたします。
- ○副委員長(福木京子君) ちょっと聞いてもいい。
- ○委員長(原田素代君) はい、福木副委員長、どうぞ。
- ○副委員長(福木京子君) 訪問の4で、結局一般会計の繰入金を減らして前年度の繰越金で入ってきて事業をするんですけど、これ結構訪問看護が頑張っていただいて、件数もふえてきたわけです。それで、繰越金も減らしてできてきていると思うんですけど、対象者の人というか、訪問されてる方というのは、熊山地域が中心なんですけど、赤坂、吉井の辺にも広げていってるんじゃないかと、その実態がちょっとわかれば、急な話ですけど。
- ○委員長(原田素代君) はい、谷名課長。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 周辺地域のところも積極的に訪問をさせていただいております。 吉井もかなりの件数を回っておりまして、次々と、亡くなられたり、いろいろあるんですが、次々と契約されて事業を進めております。 吉井地域もですし、赤坂地域も回っております。 もちろん熊山地域も多く回っております。
- ○委員長(原田素代君) 他の委員さんからはよろしいですか。

ベルですね、これは熊山の訪問看護事業の予算でした。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(原田素代君) じゃあないようですので、これで質疑を終わりといたします。 それでは、ただいまから、よろしいですか。 はい、岩本部長。

- ○保健福祉部長(岩本武明君) 先ほどの指定管理のところで、岡崎委員から言われました、 5年を延ばすことができないかという、指定期間の話でございます。
- ○委員長(原田素代君) ああ、はいはいはい、はい。
- ○保健福祉部長(岩本武明君) 回答といたしましては、もう公募した後なので、現段階ではできないということでございます。
- ○市長(友實武則君) 相手の了解があったら構わんの……。
- ○保健福祉部長(岩本武明君) はい。
- ○市長(友實武則君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、市長。
- ○市長(友實武則君) 今の答えで間違いないんですけども、我々としては、これ双方の同意があれば可能なものと思いますので、そういった、何分にも相手側の了解がいただけるということが前提にはなりますが、そのあたり、お願いをしながら交渉していきたいとは思っておりますので、そこら辺をつけ加えさせていただきます。

以上です。

- ○委員長(原田素代君) ちょっと残念ですね。 はい、友實市長。
- ○市長(友實武則君) それから、この件について、今まで説明不足やらいろんな行き違いがあって、委員の皆様、議員の皆様にいろんな意味で御心配をおかけしております。そのことについて、私のほうから深くおわびを申し上げながら、お願いをさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○委員長(原田素代君) 岡崎委員、今の回答ですが。 はい、岡崎委員。
- ○委員(岡崎達義君) なるべく長いほうがいいんですけど、そこは仕方がないですよね、契約でそういうふうになっているということになればやむを得ませんので、しっかり努力して、なるべく長い間していただくように、責任を持っていただくようにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。
- ○委員長(原田素代君) 他の委員さんからは何かありませんか、いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(原田素代君) 老婆心ではございますが、重ねて申し上げたいのは、5年でもしもここの事業者さんが撤退するようなことになれば、やはり委員会として本当に心血を注いで議論をしてきた結果が、何か非常にむなしい思いをします。くれぐれも末永く地域の方が本当に頼りにするような事業運営をしていただくためにも、事業者さんが5年で契約が済むのだという気持ちではなく、ここに身を沈めるぐらいのつもりでやっていただきたいということを、委員会としては望んでいると、それをぜひ伝えていただきたいということだけ申し添えさせてい

ただきます。市長、よろしくお願いします。

はい、じゃあ今部長からの報告を受けてですが、もう一度仕切り直しです。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第45号赤磐市特別職の職員で非常勤の ものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第20号)から、議第 57号平成29年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算(第2号)までの9件につ いて採決したいと思います。

まず、議第45号赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部 を改正する条例(赤磐市条例第20号)について、これを原案のとおり決定することに賛成の方 は起立願います。

#### [賛成者起立]

○委員長(原田素代君) 起立全員です。ありがとうございました。したがいまして、議第 45号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第47号赤磐市立保育所条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第22号)について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

# [賛成者起立]

○委員長(原田素代君) 起立全員です。したがいまして、議第47号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第48号赤磐市立保育所型認定こども園条例(赤磐市条例第23号)について、これ を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

# [賛成者起立]

○委員長(原田素代君) 起立全員です。したがいまして、議第48号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第50号赤磐市複合型介護福祉施設の指定管理者の指定について、これを原案のと おり決定することに賛成の方は起立願います。

### 〔賛成者起立〕

○委員長(原田素代君) 起立多数です。したがいまして、議第50号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第53号平成29年度赤磐市一般会計補正予算(第3号)について、これを原案のと おり決定することに賛成の方は起立願います。

#### [賛成者起立]

○委員長(原田素代君) 起立全員です。したがいまして、議第53号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第54号平成29年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

#### [賛成者起立]

○委員長(原田素代君) 起立全員です。したがいまして、議第54号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第55号平成29年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、 これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

# [賛成者起立]

○委員長(原田素代君) 起立全員です。したがいまして、議第55号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第56号平成29年度赤磐市介護保険特別会計補正予算(第1号)について、これを 原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

# [替成者起立]

○委員長(原田素代君) 起立全員です。したがいまして、議第56号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第57号平成29年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算(第2号)について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

# [賛成者起立]

○委員長(原田素代君) 起立全員です。したがいまして、議第57号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し、閉会中の継続調査及び審査の申し出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

# [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(原田素代君) それでは、これように申し出をいたします。

なお、委員長報告については委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

### [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(原田素代君) それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、その他です。

委員または執行部からありましたらお願いします。

- ○市民生活部長(作本直美君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、作本部長。
- ○市民生活部長(作本直美君) それでは、29年度事業につきまして、各課のほうから御報告をさせていただきます。

- ○市民課長(和田美紀子君) はい。
- ○委員長(原田素代君) はい、和田課長、お願いします。
- ○市民課長(和田美紀子君) それでは、厚生常任委員会資料のほうをごらんください、市民 生活部のほうです。

市民課、(1)国保制度改革(広域化)について御説明させていただきます。

本日は、岡山県の国民健康保険運営協議会で提出されました資料から3枚を御用意しておりますので、資料としてめくっていただきましたら、横型になっておりますが、右肩に資料5とありますスケジュールをまずごらんください。

これは、6月の厚生常任委員会の際に同様の資料で御説明させていただいたものですが、国 民健康保険が平成30年度の4月から広域化するに当たりまして、岡山県にも国民健康保険運営 協議会が新しく設置され、黄色の枠内の中で、7月の文字がある、第2回が8月31日に開催さ れました。この会議では、運営方針の素案が提示され審議されたものです。

それについての資料が2枚目になります。

運営方針の素案について説明する資料としまして、概要がまとめてあるものがこの資料になります。左上の白い囲みで、1、基本的事項と書いてありますが、そこから右に行きまして2、国民健康保険の財政運営の考え方、以下、下に下がりまして9、国保運営における必要な措置というところまで、9章にわたる内容となっておりまして、それぞれの右の概要欄にありますような事柄について、今後3年間の方針ということでまとめられ、資料として提出されております。

本日は、その中の3番、納付金及び標準保険料(税)の算定方法につきまして御説明しますが、この中では、将来的には国保保険料の水準を統一していけるよう、中長期的な統一に向けた検討を行うというような説明があったのですが、資料をめくっていただきまして、次のページ、この資料4が同日提出されたものです。

この資料4では、運営方針の中でどういった算定方法をとるかということについて、県内全市町村が参加しております連携会議で協議しました算定方法を用いて算定された保険料額の試算状況というものが示されております。この試算では、既に報道発表もされておりますので、ごらんになっていらっしゃる方も多いかと思いますが、右側、4ページとなっております一覧表をごらんいただきますと、これが報道の資料のもとになったものという御理解をいただけたらいいと思いますが、下から6番目のところに赤磐市がございまして、項目で言いますと、赤磐市の9万1,973円につきましては、平成29年度標準保険料率の算定基礎となる、1人当たり保険料額となっております。

この額が28年度に決算値として収納しました平成28年度1人当たり保険料額9万5,317円と 比較しまして、増減額、マイナス3,344円となっておりますので、28年度の実際にいただいた 保険料額より新しい制度が29年度にスタートしていたら、こういう保険料率が適正だったので はないかという試算になるんですが、こちらのほうが下回っているという試算が一旦出たということで、ひとまずは大幅な増減の必要性は少ないように受けとめられるという、赤磐市にとってはという結果ということでごらんいただければと思います。

しかしながら、この試算は、先ほども申しましたように、あくまでも29年度に新たな制度を 導入したと仮定した場合の試算でありまして、1枚目のスケジュールの資料に戻っていただき ますと、右の下のほうにありますが、平成30年度の本算定の資料は右下の部分です。これは肌 色と言ったらいいですかね、標準保険料率の公表というところが出ますのは、もう実際には1 月下旬というスケジュールになっていることには変わりがありません。

事務的にまさにこれから30年度予算に向けて積算を行う段階に入りますので、こういった数値を参考にしながら、市民の皆様にとって急激な御負担の変化が生じないよう、十分に配慮しながら30年度予算審議の際には適正な保険料率を御判断いただけるよう、準備を進めてまいりたいと考えております。

また、この一方で、今年度も引き続き医療費適正化にも取り組んでおります。本日、ちょっと資料は添付できていないのですが、9月の最終週のころから国保が行います特定健診の対象者の皆さんに対しまして、受診勧奨とまた受診されない方もたくさんいらっしゃいますので、そういった方々の状況確認を兼ねて、A4の大きさのダイレクトメールを送付することとしております。ちょっと今校正中というか、こういった、少しでも目につきやすいということを望みまして、A4の厚紙で、ここに状況調査をする質問がありまして、切り取っていただくとはがきが返信できるような形になっております。

今年度の受診状況、御予定いかがですかというような問いに対して返信していただくことを 想定をしておりまして、広報あかいわの10月号でもお知らせをする予定となっておりますの で、もし市民の皆様から、これどうしたらいいんじゃろうかというような御相談等がありまし たら、ぜひ返信を促していただけたら幸いと存じます。

以上、国保広域化についての進捗状況を御報告させていただきました。今後も段階に応じた説明をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

- ○委員長(原田素代君) ありがとうございました。
- ○協働推進課長(塩見 誠君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、塩見課長。
- ○協働推進課長(塩見 誠君) それでは、先ほどの市民課の資料の次のページ、5ページを ごらんいただければと思います。

協働推進課より協働事業につきましての御説明をさせていただきます。

来月、10月15日の日曜日の午後でございますが、桜が丘いきいき交流センターにおきまして 催し物といいましょうか、説明会のほうを予定をさせていただいております。 第1部といたしましては、協働のまちづくりについての講演会を、鳥取大学の多田先生をお迎えして開催をさせていただきます。そして、2部といたしましては、来年、平成30年を迎えまして市民活動実践モデル事業についての事業募集の説明会を行うことに予定をさせていただいております。

次の6ページにおきましては、市民活動実践モデル事業についての概要を示させていただいております。そこに黒の四角で書いておりますが、事業提案の種類、応募資格、対象となる事業、補助金の額ということで、個々書かさせていただいておりますので、また御参照いただければと思います。

協働推進課としては以上でございます。

- ○環境課長(大窄暢毅君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) 大窄課長。
- ○環境課長(大窄暢毅君) それでは、続きまして環境課のほうから御説明をさせていただきます。

1枚はぐっていただきまして、資料の7ページをごらんください。

まず、(1)の旧廃棄物処理施設の解体事業についてでございます。 6月の補正予算の際に事業の概要を御説明させていただいたところでございますが、①地区説明会の開催状況にありますとおり、先般、各施設があります中島地区及び多賀地区のほうへ出向きまして、地元住民の方に事業の概要等説明させていただきました。

次の8ページ、9ページが中島地区、それから、10ページ、11ページが多賀地区での説明会における資料から抜粋したものでございます。

9ページのほうをごらんいただきたいと思います。

桜が丘清掃センター、こちらを上空から見た写真でございます。写真中央よりやや上の焼却施設(解体)及びその左下にあります浸出水処理施設(解体)、この2つの施設について今回解体を行います。なお、写真右手の前処理施設及び車庫につきましては、当面は環境センター物品等の収納庫として残しまして、有効に活用する予定とさせていただいております。

飛ばしまして、11ページのほうをごらんください。

同じく赤坂の環境センターの写真となっております。中央にあります環境センター (解体) 及び、併設しています資源化物の選別ヤード (解体)と書いてあります、この建物を解体いた します。こちらにつきましても、駐車場及びストックヤードは桜が丘と同様に残させていただ く予定としております。なお、将来的な解体撤去後の全体としての土地利用計画等について は、現在のところ未定でございます。

それでは、7ページに戻っていただきまして、②今後のスケジュールにつきまして、今年度、現地の調査及び仕様書等の作成を行い、来年度、平成30年度には工事に着手、それから再来年度の31年度中に工事を完了させるという予定で進めてまいりたいと考えております。

次に、(2)赤磐市環境センターにおける排ガス減温要熱交換器、伝熱管の修繕工事について でございます。

こちらにつきましては、6月の補正予算、それから全員協議会のほうで御報告もさせていただいたところでございますが、6月から岡山市さんのほうにお世話になりまして、そこにありますように、焼却委託も順調に進んでおります。おかげをもちまして、昨日の時点ですが、ピット残量がもう約70トン程度ということで大分減っておりまして、工事本体も②今後の事業スケジュールのとおりいよいよ今月開始いたします。滞りなく進み、11月中旬ごろには修理完了にこぎつけまして、通常ベースの焼却日量の確保が図れるものと思っているところでございます。

それから、最後に、こちら資料等はございませんが、口頭での御報告となります。

去る7月の厚生常任委員会で御報告をさせていただきました赤磐市環境センターにおける障害者の就労継続支援事業、委託契約事業についてでございます。このたびテレビ局によりますこの事業の取材、それからその内容の放映等が決定しましたので、ここで御報告をさせていただきます。

予定では、この週末連休明けの9月19日火曜日、取材は日中行いまして、この同日の夕方の午後6時15分からの山陽放送さん、RSKさんです。こちらのイブニングニュースという番組の中で取り上げて放送をしていただけるという予定となっております。今回は障害福祉事業所A型、西山ファームさんの作業風景、それから支援員さんのインタビューとかを通じて、また市の取り組みにおけるPR、それから事業のより一層の啓発が今後も図られるものと考えております。委員の皆様にも、何かの際に番組視聴とか、お声かけをいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

環境課からは以上でございます。

- ○委員長(原田素代君) ありがとうございました。 じゃあ、続いて。
- ○保健福祉部長(岩本武明君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、岩本部長。
- ○保健福祉部長(岩本武明君) それでは、保健福祉部関係で、子育て支援課、健康増進課の ほうから説明をさせていただきたいと思います。
- ○子育て支援課長(戸川邦彦君) はい。
- ○委員長(原田素代君) はい、戸川課長。
- 〇子育て支援課長(戸川邦彦君) それでは、資料の1ページになります。赤坂ひまわりこど も園について説明させていただきます。

まず、1番です。開園についてです。赤坂ひまわりこども園の開園は10月1日となります。 10月1日は日曜日ですので、実質の登園日は10月2日からとなります。その10月1日の開園に 当たり、9月29日の金曜日に開園式を行います。この開園式につきましては、園児、保護者の 方を中心に式典を行いたいと考えております。

2番目に、運営についてです。こちらの運営につきましては、保育園部、幼稚園部あわせて100人の定員となっています。10月1日の園児数の見込みなんですが、104人となる見込みとなっています。内訳は、保育園が99人、幼稚園が5人の見込みです。施設の規模は100人の定員ではございますが、まだ余裕がありますので、この104人の受け入れは可能でございます。

開園時間です。基本的には開園時間は7時半から18時30分となっています。ただし、希望があれば前後30分を延長して利用できるようにしております。最長7時から19時までの利用が可能となります。延長保育には当然利用料がかかるようになります。

幼稚園児につきましては、延長ではないんですが、預かり保育として17時までの利用が可能で、こちらのほうは公立の幼稚園の運用と同様の扱いとさせていただいています。

一時預かり保育です。保育園や幼稚園に通っていない、家庭で保育している就学前の子供さんにつきまして、家庭の事情により保育が困難な場合、1日2,000円でお預かりすることができます。事前に届け出をしていただく必要があります。

病児保育です。こちらの病児保育につきましては、体調不良児型で対応していきます。登園 後、発熱等により体調不良となった園児を保護者が迎えに来るまでの間、安静が保てる部屋で 保育するようになります。こちらのほうにつきましては、看護師が園医の指導を受けて対応し ていくようになります。ただし、体調不良となった際、その容体等については保護者の方に御 連絡をさせていただくようになります。

資料にはありませんが、こども園の安全対策について、保護者等の送迎に伴う安全対策について、先般見学会の際に気になった点があります。その対策について行いたいと思います。

交差点からの進入が直線で入ってこれるので、敷地内で割と見学会の際に車のスピードが出ていました。これに伴いまして、敷地内の徐行をお願いしたいと考えています。入り口路面にも徐行の表示をさせていただこうと思います。その敷地内の入り口の入ったところに徐行の表示をします。また、敷地からの出口につきましては、敷地内に1本線を引きまして、一旦停止を促すような形にさせていただきたいと思います。

保護者の方への安全な送迎については、園からお願いはするんですが、開園後、なれるまでの間、ちょっと一定期間につきましては職員による駐車場の見守りをして指導をしていきたいと考えています。

赤坂支所の進入路の交差点改良工事を行いました。この赤坂健康管理センターへの出入りについてなんですが、出入り口が感知信号に近いために、出入りが困難であること、それから、信号に停車車両があることで入り口部分が塞がれるなどの対策を行う必要があると考えております。対策としまして、出入り口を広げて信号に停車する2台目のスペースを路面標示により間隔をあけてもらうよう工夫をします。出入り口は2メートル程度広げる予定です。路面には

現在、警察のほうで白と黄色の表示はやめてほしいということでしたので、赤色の表示で四角を書いて、その中にバッテンをして2台目のスペースをあけてもらうような形を表示したいと考えております。こども園の安全対策とあわせまして、9月までに実施する計画です。

以上、子育て支援課からです。

- ○委員長(原田素代君) ありがとうございました。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、谷名課長。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 健康増進課のほうからは、事業の進捗状況についてという ことで、旧赤磐市民病院再利用事業について説明させていただきたいと思います。

別添資料といたしまして、別添1、別添2をまとめて説明させていただけたらなと思います。

まず、別添資料1が今回の複合型介護施設の設計・建設事業者選定の募集要項でございます。ページをはぐっていただきまして、ポイントだけ説明させていただきたいと思います。

1ページのところ、もう皆さん御存じのように、28年12月に旧赤磐市民病院跡地活用に係る 基本構想を策定し、旧赤磐市民病院の土地、建物を再利用した介護福祉サービスの提供を計画 しているということで公募させていただいております。

2ページに事業体招致及び対象施設の概要を書いております。

3ページのところの2といたしまして、施設整備の概要といたしまして、(1)から(7)までということで、小規模多機能型居宅介護、介護予防地域交流、サービスつき高齢者住宅、居宅介護支援事業所、共同生活援助、その他ということで記載させていただいております。

次のページは、事業スキームということで図式化したものを掲載しております。

5ページのところに事業スケジュールのほうを載せております。

また、開いていただきますと、6ページのところに事業者選定等に関する事項といたしまして、事業者選定方法は募集方式で行いますということで説明を加えさせていただいております。直接対話ですが、この9月7日、8日にこの事業者に参加意欲のあります5事業者さんが直接対話に来られました。質問とか確認とかして帰られております。

また、7ページのところに行きますと、9月15日の17時までということで、質問、意見の提出締め切りと、本日までですが、質問、意見の締め切りとさせていただきまして、9月25日には回答をしたいと考えております。

2番の事業者の募集及び選定スケジュールは以下のとおりでございまして、こういう手順で 進めていきたいと考えております。また、ページを開いていただきましたら、応募者の構成及 び資格等を掲載しております。

また、10ページのほうですが、5のところに提案上限額ということで載せさせていただいて おります。予算のときには約2,600平米程度、一番そのとき提案が大きかった事業所さんが 2,600平米程度のということで予算を組んでおりますが、今回、本事業所の提案上限額は7億5,730万円ということで、次に要求水準書のほうに掲載してありますが、大体約2,200平米のところで計算をしてこの金額を出させていただいております。

募集要項のほうは以上でございます。

次に、別添2の要求水準書のほうの御説明をさせていただきたいと思います。

要求水準書のほうも本事業所の背景とか位置づけとかをページの1ページ、2ページあたりに載せております。

3ページを開いていただきますと、4といたしまして、対象業務としまして設計・建設事業者が実施する対象業務をここで示しております。4ページのところは適正法令等を4ページ、5ページで記載しております。また、6ページのところは、先ほど説明した事業期間ということで載せさせていただいております。その他、個人情報の取り扱い、情報公開、文書の管理保存、守秘義務等を掲載させていただいております。7ページを開いていただきますと、環境への配慮とか地域経済への配慮ということで掲載しております。また、8ページのところを開いていただきますと、本施設に係る基本条件といたしまして、事業対象地の概要を載せさせていただいております。9ページを開いていただきますと、施設概要で施設内容をここに詳しく載せております。赤磐市複合型介護福祉施設の合計のところ、延べ床面積を見ていただきますと2,175平米以下というところでお願いしております。本施設の面積は各諸室において上記面積以下とし、マイナス5%以内の誤差を認めるということで要求水準書に掲載させていただいております。

10ページのところは、施設開館予定というようなものを載せさせていただいております。 11ページは機能相関図でございます。12ページからは、詳細なんですが、設計・建設業務に係る要求水準の詳細ということで、本施設の整備水準ですとかを1番として細かく掲載させていただいております。20ページからは、諸室の整備水準ということで、それぞれ共用部だとかサービス高齢者向け住宅だとか、共同生活援助だとかというような細かいところをここにもろもろをずっと掲載させていただいてるところでございます。

ずっと開いていただきまして、41ページから設計業務というところで、設計業務に係る細かい詳細について掲載させていただいております。また、42ページは次に行います工事監理業務、それから44ページからは建設業務ということで掲載させていただいて、要求水準書というところでまとめさせていただいております。47ページの最後に、配置予定技術者というところで、設計・建設事業者は、設計業務、工事監理業務、建設業務の実施に当たり、以下の技術者を配置することということで記載させていただいているものでございます。ホームページのほうにも細かい募集要項と要求水準書については掲載しているところでございます。

以上で、簡単ですが説明をさせていただきました。

○委員長(原田素代君) ちょっとお尋ねしたいんですけど、この要求水準書の中では、あく

まで運営業者と市が調整をしたものを設計・建設業者に発注しますよね、市が。そうすると、この要求水準書というのは、あくまで運営業者と市が相談した結果をここに出しているわけですよね。そうすると、これを読んで業者さんは応募されるわけですけど、その際の、さっきの話に戻りますけど、接点、要するに運営業者さんと直接やりとりをすることも禁じているわけですよね。ここには書いてないですよね、水準書には。水準書にも書いてあるんですか、先ほどからの資料で書いてあるようなことが、どっかにありますか。

もうこの段階では規制はないの。

ですから、募集要項に……。

- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) どうぞ、谷名課長。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 募集要項の別添1の8ページのところに、応募者の構成及 び資格等の中で掲載させていただいておるところでございます。
- ○委員長(原田素代君) ということは、これは確定するまでこのペナルティーは生きるということですね。業者さんがね、だから、確定するまではあくまでこれに従って接触しちゃあいけないと。

はい、谷名課長。

- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) はい、そうでございます。
- ○委員長(原田素代君) 長い期間ですね。12月ですか、確定が。

わかりました、そのようにお聞きしました。

あと、執行部のほうからはありましたか。

終わりですか。

- ○市民生活部長(作本直美君) はい、ございません。
- ○委員長(原田素代君) 終わりですか。はい、わかりました。

そうすると、あの審査というのは11月までは必ずかかると思ったほうがいいんですね。話が 飛んで悪いけど。先ほどの審査、マニュアル、談合。

期間というのは全然想定できないですよね。

- ○議長(金谷文則君) 一遍閉めてからしたら。
- ○委員長(原田素代君) 何カ月、その他ですけどね、まあいいです。

はい、わかりました。

執行部から以上です。

委員の皆さんから、この間のことでありませんか。

よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(原田素代君) わかりました。

それでは、本日は大変長い協議になって、皆さんお疲れさまでございました。本当に慎重審議をしていただいたと思います。

それでは、最後に副市長のほうから……。

- ○議会事務局長(奥田吉男君) ちょっと。
- ○委員長(原田素代君) まだあった。

済みません、飛ばしました。

それでは、ないようですので、以上をもちまして第8回厚生常任委員会を閉会としたいと思います。

閉会に当たりまして、倉迫副市長の御挨拶をお願いします。

- ○副市長(倉迫 明君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) 副市長。
- ○副市長(倉迫 明君) お礼を申し上げます。本日は付託案件9件につきまして、慎重に御審査をいただき、可決をいただきましてありがとうございました。

また、事業の進捗状況につきましては、引き続きまして的確に報告をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は長い間、ありがとうございました。

○委員長(原田素代君) ありがとうございました。 お疲れさまでした。

午後3時20分 閉会